

# 平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 2 7 年 6 月  
国立大学法人  
長 崎 大 学

## 目次

項 目	頁
○大学の概要	1
○全体的な状況	4
○項目別の状況	19
I 業務運営・財務内容等の状況	
（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標	
①組織運営の改善に関する目標	19
②事務等の効率化・合理化に関する目標	21
※業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	22
（2）財務内容の改善に関する目標	
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	24
②経費の抑制に関する目標	25
③資産の運用管理の改善に関する目標	26
※財務内容の改善に関する特記事項	27
（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
①評価の充実に関する目標	29
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	30
※自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項	31
（4）その他業務運営に関する重要目標	
①施設設備の整備・活用等に関する目標	32
②安全管理に関する目標	33
③法令遵守に関する目標	34
※その他業務運営に関する特記事項	35
II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	37
III 短期借入金の限度額	37
IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	38
V 剰余金の使途	39
VI その他 1 施設・設備に関する計画	39
VII その他 2 人事に関する計画	41
○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	43

## ○ 大学の概要

## (1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人 長崎大学
- ② 所在地： 本部・文教キャンパス 長崎県長崎市文教町  
坂本キャンパス 長崎県長崎市坂本1丁目  
片淵キャンパス 長崎県長崎市片淵4丁目
- ③ 役員の状況： 学長 片峰 茂  
(平成20年10月11日～平成23年9月30日)  
(平成23年10月1日～平成26年9月30日)  
(平成26年10月1日～平成29年9月30日)  
理事数 6名  
監事数 2名 (うち非常勤1名)
- ④ 学部等の構成：  
(学部) 多文化社会学部, 教育学部, 経済学部, 医学部, 歯学部, 薬学部,  
工学部, 環境科学部, 水産学部  
(研究科) 教育学研究科, 経済学研究科, 工学研究科, 水産・環境科学総合研究科,  
医歯薬学総合研究科, 国際健康開発研究科  
(附置研究所) 熱帯医学研究所※1, 原爆後障害医療研究所  
(学部等附属教育研究施設)  
附属教育実践総合センター, 附属練習船長崎丸※2, 附属練習船鶴洋丸,  
附属環東シナ海環境資源研究センター※2, 附属薬用植物園, 附属アジア・アフリカ感染症研究施設, 附属熱帯医学ミュージアム,  
附属放射線・環境健康影響共同研究推進センター
- ※1は, 共同利用・共同研究拠点  
※2は, 教育関係共同利用拠点
- ⑤ 学生数及び教職員数：  
学生数 9,151名 (299名)  
(学部 7,623名 (108名), 大学院 1,528名 (191名))  
教職員数 2,957名  
(教員 1,158名, 職員 1,798名)

## (2) 大学の基本的な目標等

## 大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ, 豊かな心を育み, 地球の平和を支える科学を創造することによって, 社会の調和的発展に貢献する。

## 大学の基本的目標

長崎大学は, 理念実現のため“地域社会とともに歩みつつ, 世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続ける”ことを基本目標として掲げ, 教育・研究の高度化と個性化を推し進めてきた。新たな中期目標期間においても, この基本目標を堅持しつつ, 進むべき方向性と育成すべき人材像を明確に設定し, 21世紀の知的基盤社会をリードする。

## 長崎大学は

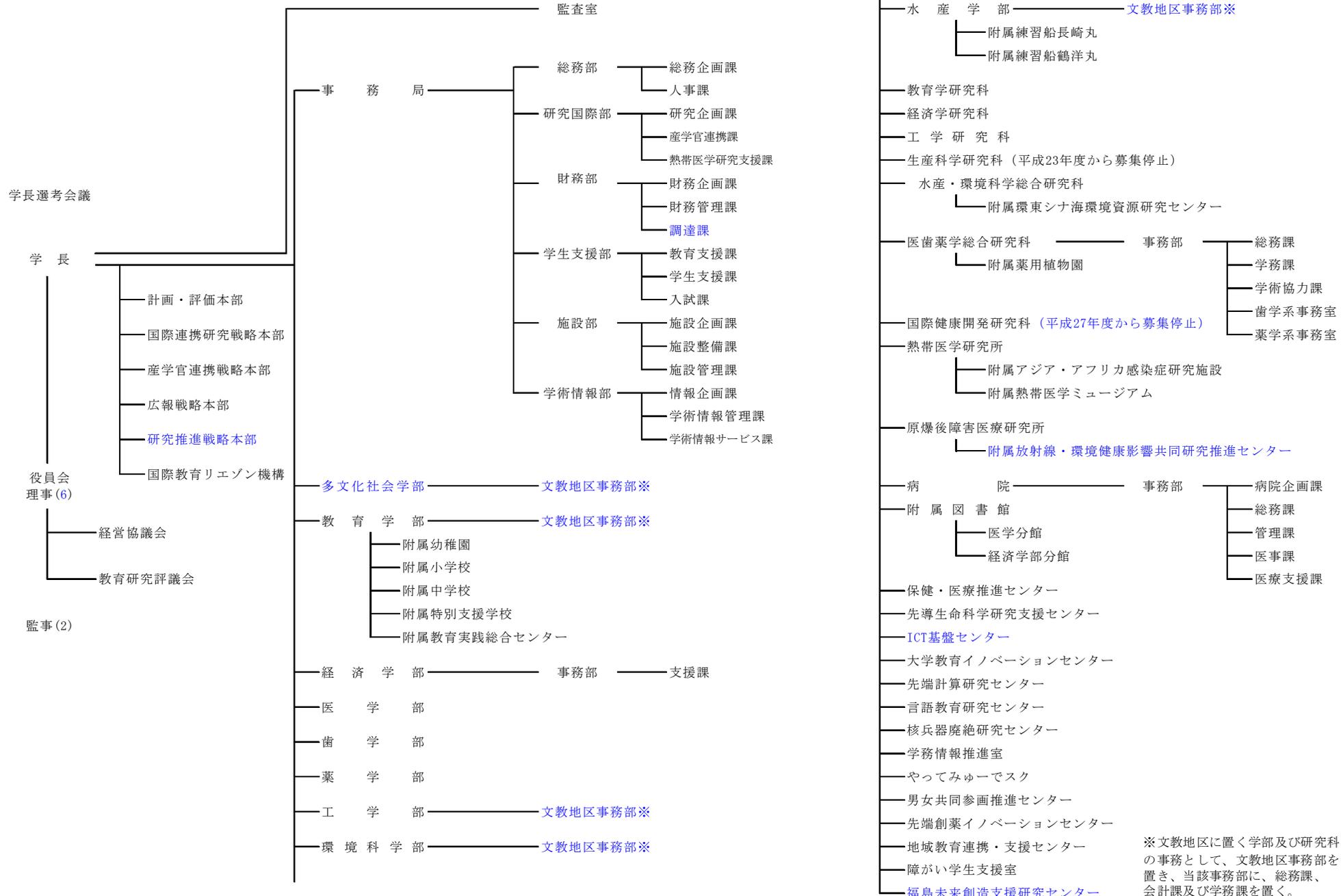
- 熱帯医学・感染症, 放射線医療科学を中心に食糧資源・環境など本学の特色ある教育研究領域を糾合して「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点となる。
- 研究型の総合大学として, 教育研究全般の更なる高度化, 個性化, 国際化を図り, インパクトある研究成果の創出と研究者の育成により, 世界に突出する。
- 学部専門教育と教養教育との有機的結合による学士力の涵養と, 大学院教育の実質化により, 長崎大学ブランドの高度専門職業人を育成する。
- 卓越した教育及び研究成果を社会に還元することにより, 地域の教育, 医療, 行政, 産業, 経済等の活性化, 高度化, 国際化に寄与し, 地方分権の原動力となる。
- アジア, アフリカ等の海外教育研究拠点における共同研究を推進するとともに, 国際貢献・国際協力を目指す専門家人材育成コースを整備・充実させ, 途上国の持続的発展に貢献する。
- 学生の夢と人間力を育み, 学生の能力の最大限の伸長を図るとともに, 若手研究者の自立支援のための環境整備を行い, 志と覇気にあふれた若者が集うキャンパスを実現する。
- 点検・評価結果を教育及び研究の改善へ直結させ, 大学運営体制を組織的かつ不断に改革することで, 大学法人の経営基盤を強化する。

## (3) 大学の機構図

2頁：平成27年3月31日現在

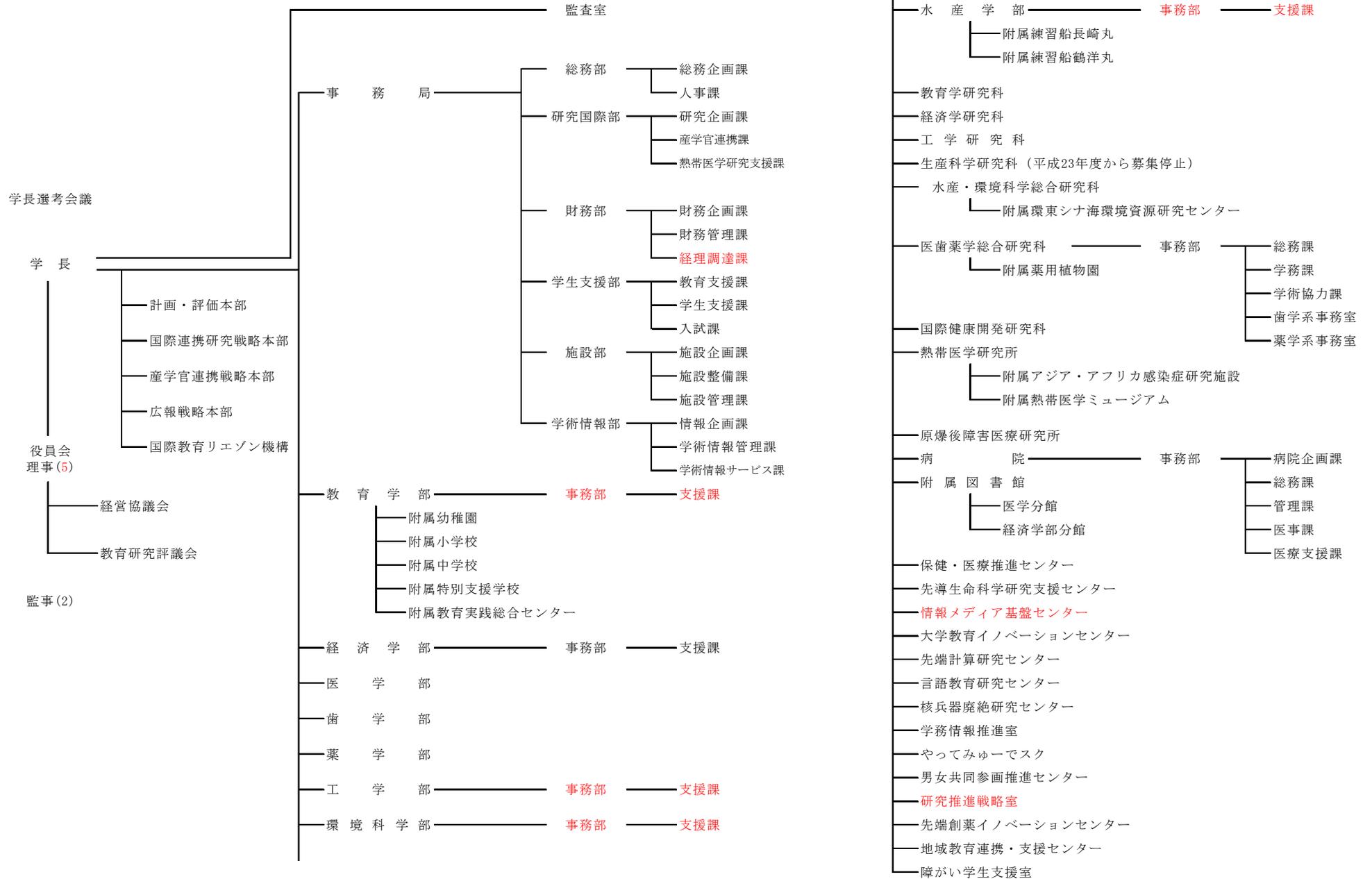
3頁：平成26年3月31日現在

(平成27年3月31日現在)



※文教地区に置く学部及び研究科の事務として、文教地区事務部を置き、当該事務部に、総務課、会計課及び学務課を置く。

(平成26年3月31日現在)



## ○ 全体的な状況

## はじめに

平成26年度における長崎大学は、第2期中期目標の冒頭で謳った達成目標の実現と新たな大学への社会の要請の実現に向けて、学長のリーダーシップと学内外の衆知を集めた企画立案体制により、教育・研究、社会貢献、組織運営改革等の諸課題に従来にも増してスピード感を持って取り組んだ。

以下、具体的達成目標の実現に向けた取組を中心に、平成26年度の主な成果を記す。

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点形成へ向けた状況（共同利用・共同研究拠点の状況を含む。）

・**熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置**：臨床疫学・公衆衛生分野で世界最高峰のロンドン大学衛生・熱帯医学大学院と連携し、本学既設の大学院の2つの修士課程（熱帯医学専攻及び国際健康開発専攻）を統合・拡充した新しい研究科「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の平成27年度設置が認められ、平成27年4月1日（10月1日学生受入）の設置に向けて、連携するロンドン大学衛生・熱帯医学大学院から2名のイギリス人教員を教授・専任教員に迎え、フィリピンのマニラに熱帯感染症の新たな臨床研究拠点の設置に向けた基盤整備を行った。これに加え、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院から、学長を含む教授陣を複数回招聘する等、熱帯医学・グローバルヘルスの学問領域としての発展や研究科運営の将来構想について検討を行った。さらに、「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」を中心としたグローバルヘルス教育・研究拠点としての新棟（グローバルヘルス総合研究棟）を整備するとともに、ロンドン大学等との遠隔会議、遠隔学生指導ができる環境を構築し、教育・研究環境を充実させた。

・**大学院教育のグローバル展開**：大学院教育をグローバルに展開するために、各研究科においてそれぞれ積極的な取組を行っている。医歯薬学総合研究科では、博士課程教育リーディングプログラム「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」において、平成26年度入学者15名（入学定員15名）を受入れるとともに、完全に英語化した講義、実習を展開し、進級資格試験（Qualifying Examination I）及び中間審査（Qualifying Examination II）を実施した。国際健康開発研究科では、2年生10名がケニア、ガーナ、バングラデシュ等での8か月の長期インターンシップを実施し、1年次生5名がチェンマイ短期プログラムに参加した。工学研究科では、ミャンマーのインフラ・産業開発を担う工学系人材の育成を目的とした「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」にミャンマーからの留学生2名を受入れた。また、水産・環境科学総合研究科では、東南アジア・アフリカ地域の水環境保全と持続的な水産業に貢献できるグローバル

人材育成を目的とした「アジア・アフリカの水環境保全と持続的水産業を担う人材育成プログラム」において、平成27年4月に入学する外国人留学生の受入れ準備を行った。

・**核兵器廃絶へ向けた教育研究、地域連携活動**：平成24年4月に設置した核兵器廃絶研究センターは、被爆地長崎から世界に発信する核兵器廃絶に向けた教育研究の拠点及び地域と国際社会のシンクタンクとして活動を行っている。平成26年度においては、第3回ワークショップ「北東アジアの非核化と世界の非核化」を東京で開催し、長崎においてもワークショップを踏まえた市民向け講演会（講師：ジャヤンタ・ダナバラ パグウォッシュ会議会長）を開催した。

また、核兵器廃絶長崎連絡協議会（長崎県、長崎市、長崎大学が構成する核兵器廃絶の協議体）の協力のもと、「NPT（核不拡散条約）再検討会議第3回準備委員会」（米国・ニューヨーク開催）に「ナガサキ・ユース代表団」第2期生8名を派遣するとともに、特別市民セミナーシリーズ「2015年NPT再検討会議に向けて」（全3回）を開催した。「ナガサキ・ユース代表団」の派遣においては、帰国報告会の形で市民への情報発信を行い、特別市民セミナーにおいては、被爆70年の年に開催されるNPT再検討会議に向けて、市民及び学生へ国際政治等の情報を伝える場となった。また、「世界の核弾頭」及び「世界の核物質」データベースを構築し、ポスターやしおりによる広報を行ったほか、「全米科学者連盟（Federation of American Scientists :FAS）」のハンス・クリステンセン氏を招聘し意見交換を行うなど、データベースを国内外に発信した。

・**共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」**：熱帯医学研究所は、「熱帯医学研究拠点」としてケニアとベトナムの海外教育研究拠点を活用した滞在型国際共同研究と研究所内における国内共同研究を推進しており、平成26年度は、特定領域共同研究3課題、一般共同研究24課題、研究集会1課題を採択して本研究所スタッフとの共同研究を実施した。なお、一般共同研究においては、特に若手研究者のプロジェクト提案を推し進めている。また、医学研究者、大学院生等を対象に国際研究集会「医学研究のための倫理に関する国際セミナー」を引き続き実施した。さらに、平成25年度実施の共同研究等の成果を「熱帯医学研究拠点共同研究報告集」として取りまとめ、関係機関及び関係者へ配布するとともに、東京で研究成果報告会を開催した。

その他研究所等独自の特色ある取組として、病原体やその毒素と宿主との関係の基礎的研究、疫病が流行する熱帯地域での生態疫学・対策研究、WHO、JICAへの専門家の派遣を通して開発途上国での感染症対策等を推進した。

特に、西アフリカで流行しているエボラ出血熱に関して、エボラウイルス株の検査時間を大幅に短縮できる検査試薬を開発した成果は注目され、株式会社東芝と実用化に向けて、西アフリカのギニア共和国において実用性評価を行っている。

・**BSL-4 施設計画**：エボラ出血熱の情勢を踏まえ、感染症に関する市民講座を計5回開催するとともに、「高度安全実験（BSL-4）施設」設置の可能性について学長室WGを中心に検討を重ね、新たに長崎大学高度安全実験（BSL-4）施設設置検討準備室を設置し、地方公共団体等との協議、近隣自治体への広報等を審議する長崎大学高度安全実験（BSL-4）施設設置検討委員会を立ち上げ、地域の自治会及び市民団体への説明会を計8回行った。

また、「長崎大学 BSL-4 施設に関する有識者会議」を設置し、BSL-4 施設の研究内容に関する課題等の検討を行うとともに、長崎市議会へ「長崎大学における感染症研究拠点の早期整備を求める請願書」を、長崎県議会へ「長崎大学における感染症研究拠点の早期整備を求める要望書」を提出し、いずれも圧倒的賛成多数で採択された。

### 研究型総合大学としての教育研究全般の高度化、個性化の状況

・**3 大学共同大学院の設置構想**：従来の衛生学・公衆衛生学分野を基盤としつつ、オミクス情報からマクロ環境情報まで個人や環境の特性を網羅的に分析・評価し、0次予防から3次予防までを包括した新しい「個別化予防」を実践できる専門家を育成することを目的とした千葉大学・金沢大学との共同大学院「先進予防医学共同専攻（博士課程）」の平成28年度設置の申請準備を行うとともに、共同大学院の教育の基礎となる住民コホートと疾病コホートの融合システム及び希少疾患の原因探索に向けた共同基盤の整備を行った。【5】

・**2 大学共同大学院の設置構想**：未曾有の複合的大規模自然災害及び人為的災害において、緊急時から復興期にわたる長期の健康被害に適切に対応できる医療分野における人材を育成することを目的とする福島県立医科大学との共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」の平成28年度設置に向けて、設置申請等の具体的準備を進めた。【5】

・**国立6大学（旧六）連携コンソーシアムの強化と実質化**：本学を含む国立6大学（千葉、新潟、金沢、岡山、長崎、熊本）連携コンソーシアムにおいて、ASEAN 大学連合（AUN）とのパートナーシップ協定に基づき、国際協力機構（JICA）の支援を得て、ミャンマーのインフラ・産業開発を担う工学系人材の育成を目的とした「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」を展開するなど、連携事業を推進した。

また、「教育」、「研究」、「国際連携」などの分野ごとに国立6大学の連携事業等の企画・立案を進めるとともに、連携を推進する体制整備として「国立六大学連携機能強化推進本部」を平成27年4月に設置し、東京に事務所を開設することを決定した。

・**テニユア・トラック（TT）制の普及・定着**：テニユア・トラック制度の普及・定着を図るため、平成24年度に設置した長崎大学重点研究課題推進機構に所属する全学TT教員に対し、大学高度化推進経費を配分して研究環境整備のための支援を行った。

また、熱帯医学研究所、医歯薬学総合研究科の基礎系分野、原爆後障害医療研究所及び水産・環境科学総合研究科が部局TT制を導入しており、当該部局に対し、大学高度化推進経費を配分して当該部局に所属する部局TT教員の研究環境整備のための支援を行った。現在、全学TT教員3名、部局TT教員29名が自立した環境の下で研究活動を行っており、これまで全学TT教員11名、部局TT教員3名がテニユアを獲得している。なお、優秀な若手研究者の採用を促す観点から、部局TT制度維持推進経費の配分要件の見直しを行い、当該経費配分の基礎となる部局TT助教に関し、平成27年度以降の採用者から「国際公募を実施して採用された者に限定する」こととした。

・**研究推進戦略本部の設置**：全学的な研究力の強化に向けた企画立案や研究費等の獲得支援、部局等間の連携強化など研究支援体制の強化に向け、研究推進戦略室を発展的に改組し、学長直轄の研究推進戦略本部を設置した。また、同本部に本学の研究戦略の企画立案に関する審議を行う研究推進戦略会議を置き、その下でリサーチ・アドミニストレーターを中心に、大型外部資金獲得に向けた応募調書のブラッシュアップ等の支援、SCIやSSCI登録学術雑誌等への論文投稿を促すための英文論文作成指導講座などを開始した。また、トムソンロイター社のInCitesとエルゼビア社のSciValを用いて本学の論文情報を分析し、その結果を第3期中期目標の達成指標の設定のための基礎資料を作成するとともに、InCitesを利用したTop10%論文や国際共著論文の分析結果を部局等に提供し、部局等の研究力強化施策策定を支援した。【11-1】

グローバル人材育成のための教育組織・システム改革（教育関係共同利用拠点の状況を含む。）

・**「多文化社会学部」の設置**：平成26年4月に設置した多文化社会学部では、TOEFLやTOEIC等の成績の利用や「批判的・論理的思考力テスト」の導入など革新的な入試により全国23都道府県から多様な入学生を迎え、1年次前期の集中的に英語科目と大学入門科目を受講させるTransition Programの実施など特色ある教育を開始した。また、コーチングフェロー（学修や留学等のアドバイザー）による細やかな学修支援を行うとともに、国際交流ディレクターによる短期及び中期・長期の留学先の開拓や交流に関するマネジメントなど留学に関する支援体制の強化を行っている。その結果、入学生99名中78名がTOEFL PBT 500点の1年次達成目標をクリアし、92名がアメリカ、カナダ、オーストラリアへ約3週間の短期留学を果たした。

・**経済学部「国際ビジネス（plus）プログラム」の展開**：経済学部では、平成26年度から履修コースを6コースから4コースへ改編し、新カリキュラムを開始した。また、平成24年度に採択された文部科学省「グローバル人材育成推進事業」として、昼間コースの学生を対象にビジネスの視点から地球規模課題解決に貢献する人材に必要な資質・能力を持つグローバル人材の育成を目的とした「国際ビジネス（plus）プログラム」を平

成 26 年 10 月より開始した。同プログラムは、TOEIC 650 点以上の取得、国際ビジネス (plus) プログラム科目の履修、単位取得を伴う海外留学等を要件として展開する。

・**ナンバリング・システム導入**：国際通用性の確保と体系的な教育プログラムの実現を目的として、本学で開講されているすべての授業科目（教養教育科目・学部専門科目・大学院専門科目）に対し、授業内容・レベル等に応じて特定の記号や数字を付与する「長崎大学ナンバリング・システム」の統一フォーマットを策定した。平成 27 年度より全局にナンバリング・システムを導入し、教育課程表やシラバスに記載するなどの運用を開始することを決定した。

・**新たなグローバル化教育推進事業計画の策定**：長崎大学ブランドのグローバル人材を育成するため、本学学生の英語力向上や海外派遣の拡充を図ることを目的に、本事業計画の大きな柱の 1 つとして「学部横断型特別教育プログラム（長崎グローバル+ コース）」を創設することを決定し、同プログラムの基礎となる英語集中プログラム（SCAS）の平成 27 年度開設に向け具体的準備を進めた。併せて、外国人留学生の受入れ数を大幅に増やすこと、外国人教員等を増加させるなど、新たな数値目標を設定した。

・**英語教育の充実と異文化交流**：外国語（英語）運用能力の向上を図るため、歯学部、薬学部、環境科学部の 3 年次に上級クラスを新たに開講するとともに、習熟度別のクラス編成による能力別指導を充実させた。特に、多文化社会学部では、1 年次前期に集中的に英語科目を受講させる Transition Program を実施するとともに、英語カフェや短期留学を行った。また、日本人学生と外国人留学生を混住させ、異文化交流による国際性の醸成等の教育効果を目的とした学生・留学生宿舍「国際学寮ホルテンシア」を平成 27 年 4 月 1 日運用開始に向け整備した。

・**アクティブ・ラーニングの開発と定着**：アクティブ・ラーニングの推進を眼目に開始した新教養教育カリキュラム（全学モジュール科目：現代的テーマの下にパッケージ化された科目群から、学生は提供されるテーマの一つを選択するもの）の着実な実施を検証するため、全ての授業科目における授業評価を実施するとともに、全学モジュール科目のテーマ・科目責任者へのアンケート調査をもとにした「モジュール・フォーラム」FD（参加者延べ 25 名）を実施した。さらに、アクティブ・ラーニングの推進と授業方法等の改善を図るため、「アクティブ・ラーニング講座」FD（参加者 27 名）において講義型授業における導入方法の紹介と、「アクティブ・ラーニング事例報告」FD（参加者延べ 25 名）において導入事例の紹介を行った。また、1 つの授業科目における授業公開の機会を複数回設けるとともに、大学教育イノベーションセンター教員による参観を通じた授業改善指導を行った。

また、「学生による教育改善のための協議会」からの改善意見及び全学モジュール科

目のテーマ・科目責任者へのアンケート調査結果を踏まえ、モジュールを大きなカテゴリーに区分し、モジュール選択の幅を広げるカテゴリー制を平成 27 年度入学者から適用することを決定した。

・**主体的学習促進支援システム（LACS）の導入**：平成 26 年 4 月に、主体的学習促進支援システム（LACS）を本格導入し、その活用促進を図るために、「体験する PC 必携化」の FD 実施（参加者延べ 48 名）及び教員向け講習会を 62 回開催（参加者延べ 304 名）した。LACS の運用により、e ラーニングシステムの利用状況は、昨年度比でコース開設数が 2 倍、ログイン時間が学生 25.7% 増、教員 34.1% 増と大きく伸びた。

これらに同期して、出席管理システム、学生 PC 必携化を開始し、新入生の PC 必携化を踏まえた双方向教育の推進を図った。

・**教職大学院一本化**：教育学研究科においては、複雑化・高度化する社会の変化に対応できる、より質の高い、実践力ある教員を養成するため、全国に先駆けて修士課程の教科実践専攻を廃止（入学定員 18 名減）して、専門職学位課程の教職実践専攻（教職大学院）に一本化した新たな教職実践専攻を平成 26 年 4 月に設置し、教職実践専攻の教科教育分野を拡充して教科実践力の高度化を図るとともに、地域教育界や学生のニーズに対応する教育課程の整備を行った。

・**未来医療研究人材養成拠点形成事業**：平成 25 年度文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に採択された『「医工の絆」ハイブリッド医療人養成コース～出島マインドで医療ものづくり～』では、平成 26 年 4 月に医歯薬学総合研究科「ハイブリッド医療人養成コース」を開設し、医学系大学院生 3 名が入学した。コース初年度は、相互理解と連携教育の強化を図るべく医工の相互乗り入れを重点的に実施し、医・工両教員及び学生の協力により新たな手術器具の製作、手術方法の創作などを行うとともに、その成果を論文や学会発表等で示した。また、6 か月の短期研修として医工連携分野で先端を行くライデン大学に学生 1 名を派遣したほか、新たにデルフト工科大学と協議を行い、平成 27 年 6 月以降の工学系大学院生の短期研修受け入れについて合意を得た。

・**大学教育再生加速プログラム事業**：平成 26 年度文部科学省の同事業の「テーマ I（アクティブ・ラーニング）・テーマ II（学修成果の可視化）複合型」（申請 88 件）に採択された。本事業は、効果的・効率的なアクティブ・ラーニングの開発・進化・普及を図るとともに、学修成果の可視化を実現することにより大学全体の学士教育改革を目指すものであり、平成 26 年度においては、推進体制の強化のため学長の下に教育改革推進会議を設置し、モジュール科目実施委員会等の組織を構築するとともに、教員向けガイドマニュアル及び学生向けプロモーションコンテンツの制作・提供による教育改善・学修支援、学修成果の可視化に向けた教学 IR の整備等に取り組んだ。

・**社会人学び直し大学院プログラム事業**：平成26年度文部科学省の高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラムに「生き生きと働く実践力のある助産師キャリアアッププログラム」（申請14件）が採択された。本事業は、助産師の質の向上と量の確保を主目的に、地域に根ざした実践力のある助産師のキャリアアッププログラム「プライマリ助産師認定コース」と、「コアリーダー助産師認定コース」の2コースを設けており、平成26年度は、平成27年度の受講生受入れに向けて、プログラム検討委員会において教育カリキュラムや講義詳細等を検討し、プログラム1年目の教育課程を作成するとともに、eラーニングコンテンツの作成やサーバー運用、ネットワーク構築等の準備を進めた。また、平成27年1月から平成27年度受講生の募集を行い、受講決定者に対し、プログラムオリエンテーションを実施した。

・**教育関係共同利用拠点「長崎丸」**：本学水産学部附属練習船長崎丸は、文部科学省の教育関係共同利用拠点「東シナ海、日本海および有明海における洋上教育のための共同利用拠点」として平成23年度に認定を受け、平成26年度においては、調査・観測を除き、11航海、75日間、延べ8大学の乗船実習を実施した。

・**教育関係共同利用拠点「環東シナ海環境資源研究センター」**：本学大学院水産・環境科学総合研究科附属環東シナ海環境資源研究センターは、「東シナ海における水産・海洋環境教育拠点—海洋生物資源の持続的利用に向けた国際的フィールド教育—」として、平成26年度に文部科学省から教育関係共同利用拠点の認定を受けた。平成26年度においては、13大学・研究機関等から52名（延べ1,058名）を受け入れ実習等を行った。さらに、教育関係共同利用拠点の認定を受けた京都大学、広島大学、拠点化申請予定の北海道大学と共同で実習を行う「水産海洋実践教育ネットワーク」立ち上げのため、平成27年度中の協定締結に向けて準備を進めるとともに、国際公開臨海実習に向け、中国・韓国・台湾の大学を中心に協議を開始した。

#### 教育・研究成果の社会還元と地域貢献の状況

・**福島県川内村復興支援**：従来の「福島復興支援タスクフォース」を発展的解消し、福島県に対する健康、医療、福祉、教育等の包括的かつ具体的な支援と協力を行うことにより、福島県の未来創造に資することを目的とする「福島未来創造支援研究センター」を平成26年5月に設置し、全学を挙げての具体的な福島復興支援に着手した。初年度においては、本学のサテライト施設として同村に設置している「長崎大学・川内村復興推進拠点」に保健師の常駐を継続し、土壌、食品、水等の放射性物質測定を通じた住民の安全・安心の担保、測定したデータを基にしたきめの細かい健康相談等を行うとともに、公益財団法人原子力安全研究協会との連携により、川内村に放射性物質を極めて精密に測定できるゲルマニウム半導体検出器1台を設置し、同村においてワンストップでの測定、報告、健康相談を可能とした。

・**課題解決型高度医療人材養成プログラム事業**：平成26年度文部科学省の同事業に「高度リハビリテーション専門職の養成—長崎地域包括ケアシステムを活用したプログラム—」（申請24件）、「国内初の、肝臓移植を担う高度医療人養成（代表：熊本大学）」（申請12件）及び「健康長寿社会を担う歯科医学教育改革（代表：岡山大学）」（申請3件）の3件の取組が採択された。

このうち、本学の単独事業である「高度リハビリテーション専門職の養成—長崎地域包括ケアシステムを活用したプログラム—」は、長崎地域包括ケアを活用したプログラムによって高度なリハビリテーション専門職を養成し、地域や医療環境を取り巻く諸課題の解決を目指すものである。学部生を対象に理学・作業療法士を養成する「チーム医療実践教育・臨床実習推進プログラム」と、現職者を対象に高度な理学・作業療法士を養成する「高度リハビリテーション専門職養成プログラム」を展開する。平成26年度は、「チーム医療実践教育・臨床実習推進プログラム」の強化に向けて、平成27年度からの医学部医学科、保健学科、歯学部、薬学部及び長崎純心大学との共修実施を決定するとともに、平成28年度からの「高度リハビリテーション専門職養成プログラム」展開に向けて、遠隔講義・遠隔会議システム的环境整備やeラーニングを主体としたカリキュラム作成等に着手した。

・**地域教育連携事業の推進**：大学間連携共同教育推進事業「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」において、学生主体の運営として異文化理解を深める「Caféトーク」を開催するとともに、日本人学生と外国人留学生がプレゼン力を競うプレゼンテーション大会を開催するなど、県内大学の日本人学生と外国人留学生による共修・協働活動を展開した。

また、長崎県との連携による県下学校との大学間連携事業として、小・中・高校生を対象に未来の科学者へと育成する「未来の科学者養成講座」や女子中高校生の理系進路選択を支援する「リケジョ育成プログラム」など将来の学びに繋げる事業のほか、小中学校教員を地域の核となる理数系教員に養成する「コア・サイエンス・ティーチャー事業」を継続実施するとともに、新たに、科学に対する興味・関心を多くの人に持つため、商店街などを会場に科学の研究成果の展示、実験・実演、サイエンス・クイズ大会を行うNU-サイエンス・ファイトを長崎市、佐世保市で開催し、計約3,000名が参加した。

・**地域人材育成への貢献**：地域の人材育成を図るプロジェクト「“道守”養成ユニット」では、県内の自治体・企業職員や地域住民等を対象に養成講座を実施し、道路構造施設の再生・長寿命化に携わる人材“道守”を創出している。平成26年度は、特定道守8名をはじめ計48名を資格認定するとともに、外部講師による「メンテナンスサイクルを回す仕組み」等の特別講演会を4回開催し、延べ約300名の参加があった。

また、平成27年1月には、道守並びに特定道守、道守補が、国土交通省が定める「公

共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程」に基づく技術者資格に、地方の団体及び全国の大学で唯一登録され、認定者の技術者としての活用方策の検討を関係機関と連携して開始した。

#### 学生の夢と人間力育成のための環境整備

・**学生の海外派遣制度の充実**：短期留学等の派遣先大学を開拓するとともに、本学の学生が、諸外国の大学等との学術交流協定に基づく派遣プログラムやカリキュラムに定められた留学、海外実習等に参加する際の留学費用の一部を支援する給付型の「長崎大学海外留学奨学金」を制度化し、海外留学する学生（延べ100名）に合計10,880千円の支援を行い、学生の海外留学の機会を拡大した。

・**学生の学修及び課外活動の活性化支援への取組**：民間資金活用方式により、日本人学生と外国人留学生を混住させ異文化交流による国際性の醸成等の教育効果を目的とした学生・留学生宿舎「国際学寮ホルテンシア」を長崎市白鳥町に整備した。3階建て、2棟からなる国際学寮ホルテンシアは、外国人留学生1名を含む1ユニット4名のルームシェア形式であり、車椅子対応ユニット（3名用）1室を含む計34ユニット（収容人数135名）を設けている。多文化社会学部1年次生は、入学から1年間、国際学寮ホルテンシアに入居することを原則とし、平成27年4月1日より運用を開始する。

また、総合体育館及び補助体育館の改修、寄附金による学生会館食堂増築等を行い、学生の学修及び課外活動等の活性化に繋がる支援を行った。

・**学生生活質的向上のための支援**：学生の自主性、企画力、創造性を養うとともに、キャンパスライフの充実・活性化を図ることを目的とした「夢への架橋」チャレンジ・プロジェクトを実施し、大学構内を詳細に案内できる「キャンパスナビ」アプリの作成や長崎県内の海浜清掃や漂着ゴミの分析を行う「ながさき海援隊」の活動など、学生の叶えたい夢や実現したい企画6件を採択・支援した。このうち、「キャンパスナビ」アプリ（android版）は、平成27年3月に長崎大学公認のアプリとして公開している。また、学生への経済支援制度として、新たにワークスタディ・アシスタント制度（WA）を平成26年12月から導入し、附属図書館において、NU-LibGuidesのコンテンツ登録や書架整理業務に15名を採用した。

・**学生の就職支援への取組**：本学学生の就職活動拠点として、長崎大学ラウンジ（福岡、東京、大阪、広島）を展開し、平成26年度においては延べ1,041名の学生が利用した。

また、就職活動中の学生の就職に関する様々な疑問や不安等に対して、文教・片淵の両キャンパスにキャリア・アドバイザー及びヤングハローワーク職員（ジョブサポーター）を配置し、「就職なんでも相談・模擬面接等」において、文教キャンパス959件、片淵キャンパス591件、合計1,550件の対応を行った。

・**学生の相談支援体制等の強化**：障害のある学生に対する全学的な支援を強化するために、「長崎大学における障害のある学生への支援に関する理念及び方針」（平成26年12月15日学長裁定）を掲げるとともに、障がい学生に関する連絡調整を行う「障がい学生支援連絡会議」を平成27年度中に設置することを決定した。また、障がい学生支援に係る啓発及び障がい学生支援室広報のためのリーフレット（音声コード・点字付、平成27年度新入生及び教職員に配布予定）を2,000部作成するとともに、障がい学生の学修支援のための環境整備を行った。さらに、学生相談支援等協議会では保健・医療推進センター及び障がい学生支援室と共催し、学生支援を行う教職員及び学外教育関係者等を対象に、各教員の教育活動において学生のメンタルヘルスに関して日頃から意識し、配慮すること及びメンタルヘルスに関する認識の向上を目的とした「メンタルヘルス講演会」FD（参加者57名）を実施した。

#### 点検・評価及び分析結果の教育・研究等への反映

・**点検・評価の実施**：大学機関別認証評価について、独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。中でも、大学教育イノベーションセンターが中心となり、学生が自ら学び、考え、評価し合うアクティブ・ラーニングを本格的に導入している等の16点が優れた点として、平成26年4月設置の多文化社会学部がリベラルアーツ教育の変革と大学改革の先導的モデルとなること、「批判的・論理的思考力テスト（総合問題）」の入学者選抜方法改革の新しい試みをしている点等3点が更なる向上が期待される点として特に評価され、本学の教育研究の質を確認することができた。評価結果については、教育研究評議会・大学ホームページ等を通じて構成員に周知し、今後の教育研究活動の改善に利用した。さらに、「認証評価総括報告書」を作成し、本学のPDCAサイクルを再確認した。法人評価（年度実績）についても、第2期中期目標期間（平成22～25年度）の年度実績を総括するなどアクションプラン策定システムの検証を行い、同システムが十分機能していることを確認した。

・**教学IRシステムの構築**：学生の学修データや就職データなど教学に係る蓄積されたデータの分析、活用を通じて、学生の学修行動・学修成果の包括的な可視化や教育改善を含む全学的な教育マネジメントを行うことを目的とした教学IRにおいて、平成26年10月に教学IRシステムを導入し、さらにテクニカルスタッフ2名を配置して、教学IRデータの管理状況等の確認及び収集を開始した。また、平成27年1月に大学教育イノベーションセンターの教学IR部門に教学IR専任教員1名を採用し、実施体制の整備を進めた。

附属病院の状況

・**教育・研究面**：2つの市中病院の救急外来に、研修医が医療教育開発センター専任教員と一緒に勤務し、マンツーマンの指導の下であらゆる救急患者の初期対応を行い、総合的な救急医療の技術を身につける「救急医療教育室」を平成26年4月に設置し、105名が研修を受けた。また、平成27年度採用研修医のマッチング結果では、医科についてはマッチ者数65名で全国6位（マッチ率92.9%）、歯科については38名で初めてマッチ率100%を達成した。今後の教育に関しては、平成29年度から開始される新たな専門医養成プログラムが構築されることを踏まえ、長崎県全体で後期研修に取り組む体制作り着手した。

研究面において、検査部に「研究支援室」を設置し、臨床研究センターと連携して、検査部が有する専門的技術・検査機器の利用による研究の具体的な遂行を支援する体制を構築した。また、平成26年7月に臨床研究センターに教授を配置し、海外の倫理委員会認証制度であるFERCAPを受審するなど、臨床研究発展の体制強化を図った。

さらに、臨床研究倫理委員会が、全国で234件の申請のうち9件しか認定されていない「人を対象とする医学系研究に関する指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）に基づく、質の高い審査体制が整備されている倫理審査委員会」として認定された。

・**診療面**：傷口が小さいため術後の早い回復に期待でき、また、立体的な視野の確保により深い部位を確認しながら患部を切除できる、より根治性の高い手術が可能な外科手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を長崎県内で初めて導入し、保険が適用される前立腺がんの手術を15件実施した。また、臓器移植について、日本肝移植適応評価委員会にHIV/HCV重複感染者の緊急度ランクアップが認められたことを受けて、本邦初のHIV/HCV重複感染者に対する脳死肝移植を実施した。さらに臓器移植推進のために尽力し臓器不全対策に貢献したとして、長崎県知事から表彰を受けた。

また、外来診療においては、平成26年度の全体目標である「外来診療の適正化（紹介率・逆紹介率の向上）」に基づき、外来診療単価の低い患者を「かかりつけ医」に促すことによって逆紹介率の向上を目指し、外来診療の適正化を図るとともに、医師等の業務負担を軽減する目的で、医科診療科全てを対象にヒアリングを実施した。これにより、医科診療科の逆紹介率は、目標である80%を上回る104%となり、歯科診療科を含めた全体の逆紹介率においても、目標の60%を上回る78%となった。

地域医療連携においては、地域に発生する診療情報を患者同意のもと、インターネットを通じて複数の医療機関で共有することによって各施設における検査、診断、治療内容、説明内容を正確に理解し、診療に反映させることで安全で高品質な医療を提供し地域医療の質の向上を目指すことを目的とした地域医療ICTネットワーク（あじさいネットワーク）において、診療情報提供病院が22施設から27施設へ、情報閲覧利用側施設が221施設から242施設へ増加し、地域医療体制の強化と病病連携・病診連携の活性化

に大きく貢献した。

さらに、がん診療においては、がん対策推進基本計画（平成24年6月閣議決定）による、がん診療連携拠点病院の指定要件である、緩和ケアセンターの平成27年4月設置に向けた準備を行うとともに、診療に係る外部検査においては、平成27年1月には、歯科診療科が厚生労働省等による特定共同指導を受審し、平成27年4月に診療担当者等の理解も十分得られ、改善が期待できるとして、「経過観察」の通知を受けた。

・**運営面**：病院顧問として弁護士を病院運営会議の構成員に加えるとともに、新たに診療連携組織として、診療実務において各部署間の円滑な連携を図ることにより、病院経営の効率化に資することを目的とする「診療実務部」を置き、病院執行体制の強化を図った。また、地域医療連携センター・病床管理センター・メディカルサポートセンターを統合した「総合患者支援部」を設置し、地域連携の活性化、病床管理の適正化、医師等の業務負担軽減のサポート体制の効率化の推進及び診療業務の充実化を図った。

人員配置においては、薬剤師を5名増員し、全病棟に薬剤師を配置したことで、入院患者に対する薬剤サポート体制の充実を図り、医師や看護師の業務負担を軽減するとともに、薬剤管理指導料の増加等により、前年度と比較して、約5千万円の増収につながった。また、男女共同参画に関しては、性別に関わらず誰もが働きやすい環境づくりを実践しており、働く人も会社もイキイキとした「男女イキイキ企業」として、長崎市長の表彰を受けた。

経営改善においては、昨年度に続いて、DPC入院期間Ⅱ以内の退院率や、クリティカルパス使用率の向上等をインセンティブ経費配分の評価基礎とすることで、前年度と比較して、平均在院日数0.5日短縮、入院1人当たりの診療単価1,897円増加となり、診療稼働額は約253億円（対前年度3.3億円増）となった。

項目	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
診療稼働額（百万円）	21,901	22,627	24,047	24,983	25,317
病床稼働率（%）▲	88.51	89.9	89.97	89.06	86.40
平均在院日数（日）	17.17	16.62	15.80	15.25	14.75
新入院患者（人）▲	15,331	16,019	16,800	17,276	17,226
初診患者数（人）▲	22,925	23,115	24,042	23,712	22,500
手術件数（件）	8,863	9,615	10,326	10,420	10,793
入院1人当たりの診療単価（円）	63,159	63,461	67,525	69,901	71,798

## 附属学校の状況

- ・ **附属学校運営の改善と共同研究の推進**：附属学校園と学部との共同研究の推進のため、教育実践研究推進委員会を設置し、教職実践専攻の大学院生や、学部教員と附属学校園の教員との連携等による教育実践研究の成果発表の場として「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」を開催するとともに、附属小学校・中学校を指定校とする文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」を受託し、対象児童生徒に対する個別・小集団支援を継続的に実施した。さらに、附属学校間の連携研究においては、附属小学校と中学校が連携して統一主題による全体研究に取り組み、合同の教育研究発表会を実施した。また、附属学校における教育用PCのWindows XPの保守サービス終了に伴う使用不可状態を学術情報部情報企画課が所有するリース用PCを利用することにより改善した。
- ・ **学部と附属学校の連携**：教育実習を中心とした教員養成カリキュラムの改善を目的として、カリキュラム・教育実習検討のためのワーキンググループを再組織化して検討を進め、教育実習を含む各種実習の時期、各種実習とゼミナールとの有機的関連の大枠を具体化した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### 学長主導のガバナンス強化

- ・ **新たなガバナンス体制の構築**：学校教育法等の改正を受け、本学独自のガバナンス強化のシステムとして、執行部と部局の情報共有、意思疎通を円滑に行うことを目的に、全部局に理事等を構成員に加えた「部局運営会議」の設置及び部局のみならず全学的な観点から教授選考を行うことを目的に、理事等を構成員とする「全学教授選考委員会」の設置を決定し、平成27年4月1日設置に向けて学内体制の整備を行った。また、平成22年度に設けた学長による部局長指名制度により、平成26年度で任期満了となる「附属図書館長」及び平成27年度新設の「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の初代研究科長を学長が指名することで、部局運営に万全を期した。【1-1】
- ・ **学長室 WG 等の活用による重要課題対応**：要懸案事項ごとに学長室ワーキンググループ(WG)を設置し大学運営に反映させており、平成26年度においては、経済学部及び環境科学部における今後の戦略、強み・特色を検討するため、新たに外部有識者を含む「経済学部・経済学研究科改革WG」、「環境科学領域の強み創成WG」を設置した。それぞれ3回審議を行い、経済学部・経済学研究科改革WGからは「みらい創造センター」を新設し、教育の充実を図ること、環境科学領域の強み創成WGからは「アジア環境レジリアンス研究センター」を研究組織として設置し、文理融合の組織的学際研究により課題解決することを、それぞれ学長へ答申した。【2】

- ・ **特色ある教育研究組織の整備**：大学改革を推進するための教育研究組織の基盤整備に向けて、学長主導で、学内の資源の再配分により「多文化社会学部」を平成26年4月に設置、学長直轄組織として「研究推進戦略本部」を設置するなど教育研究組織を整備した。また、以下に列記する新規組織の設置及び既設教育研究組織の改組を機関決定し、そのための準備を進めた。(1)熱帯医学・グローバルヘルス研究科の平成27年度設置、(2)工学研究科の博士前期課程及び博士後期課程にコース新設と定員増とする平成27年度改組、(3)水産・環境科学総合研究科博士前期課程の2専攻を1専攻に統合する平成27年度改組、(4)千葉大学、金沢大学との「先進予防医学共同専攻」の平成28年度設置、(5)福島県立医科大学との「災害・被ばく医療科学共同専攻」の平成28年度設置。【6】
- ・ **IR室の設置**：第3期中期目標期間を見据え、経営戦略の立案及び実行のために、学内外の様々なデータの収集、分析及び可視化を行い、学長の意思決定を支援するIR室を平成27年4月から設置するため、平成27年3月に設置規則の制定並びにインスティテューショナル・リサーチャー(IRer)の専任1名の採用手続きを行い、大学IRの実施体制の整備を行った。IR室は、学生の学修データなどの教学データの分析・活用と教育マネジメントを行うこととして整備されている大学教育イノベーションセンターの教学IR部門と密接に連携したIR体制を構築する。【2】
- ・ **学内情報共有の推進**：部局の課題を全学的に共有するため、新任の部局長等(学長指名及び部局選出の6部局)の所信について、学長・役員との踏み込んだ意見交換を経て、連絡調整会議及び教育研究評議会にて表明させた。さらに、学校教育法等の改正に基づく学内体制の整備に当たり、各部局に、理事・副学長を構成員に加えた部局運営会議を設置し、執行部と部局の情報共有、意思疎通を円滑に行えることとする本学独自のシステムを構築した。また、重要課題に対する学長メッセージのホームページへの掲載、意見投稿システムによる意見投稿と回答の公開、学内委員会議事内容のホームページへの掲載、メールマガジンの配信、定例記者会見の動画配信等を引き続き実施するとともに、日本人学生と外国人留学生が混住する学生宿舎の名称募集を学内パブリックコメント制を活用した公募を行い、名称を「国際学寮ホルテンシア」に決定した。【2】【4】
- ・ **多様な人材の登用**：退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員を対象とした「長崎大学の年俸制を適用する大学教員の給与に関する規程」を平成26年4月1日から施行し、高度な実務経験を有する3名の教員に適切な業績評価を行う新たな年俸制を適用するとともに、優秀な若手研究者に対しても年俸制を適用することができるよう同規程を一部改正し、新たな年俸制の適用を講師(常時勤務する者に限る。)及び助教にも拡大した。また、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画を策定し、助教(年俸制)3名を採用し、平成26年度末現在、年俸制適用教職員数は、20名となった。

さらに、優秀な研究者に対して弾力的な人事制度が進められるように、「長崎大学クロス・アポイントメント制度に関する規程」を制定するとともに、その先駆けとして平成27年度新設の「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の初代研究科長への適用に向けて、東京大学とクロス・アポイントメント制度にかかる協定書を締結した。【8】

**戦略的・効果的な資源配分と外部資金獲得**

・**戦略的な予算配分**：平成27年度当初予算配分においては、国立大学改革プランの改革加速期間の期末として位置付けられることを念頭に、学部・研究科を越えた学内資源の最適化を実施し、自主的・自発的な改善・発展を促す仕組みを構築すべく、これまで部局配分を行ってきた経常経費を原則20%削減し、部局長のリーダーシップに基づく部局の強み・特色を活かした取り組みに再配分を行う「学部・研究科等教育研究推進経費」（総額：405,725千円）を、平成26年度に引き続き措置した。これにより、部局長裁量経費の確保や部局改革の契機となった等の成果が生まれており、第3期中期目標期間に求められている自己変革・新陳代謝の推進が大いに期待される。また、平成27年度予算内示において、一般運営費交付金対象事業費の中に新たに区分された「学長裁量経費」については、財政面における学内のマネジメント機能を高める経費として位置付け、当初予算配分時において配分事項をあらかじめ特定した。

・**効果的な予算配分**：多文化社会学部の設置に伴い、当該学部運営に必要とする経費を優先的に措置するほか、教育研究活動の水準の維持に配慮しつつ、大学高度化推進経費や目的積立金により、研究推進戦略本部運営経費や原爆後障害医療研究所共同利用経費等、研究体制の充実に資する経費、耐震改修工事関連経費、学生宿舍設置に向けた経費等、教育研究施設の充実にに向けた予算を措置した。これにより、教育・研究環境が格段に改善・整備された。また、平成27年度当初予算配分の編成に当たっては、限られた財源を最大限に活用することを念頭に、大学高度化推進経費の洗い出しを早期に実施し、事務レベルでのヒアリングを経て事項の精査を行うほか、グローバル化を念頭に置いた「学部横断型グローバル人材育成特別プログラム」や大学の様々な情報を分析し、その結果を教育・研究・大学運営に活用することを目指した「IR室運営経費」等、大学改革を不断に実施するための新たな予算措置を行った。

・**戦略的な人件費管理**：平成25年度から運用を開始した「ポイント制による教育職員の人件費管理方式」のメリットを活用した戦略的な人件費管理を更に進める方策として、女性教員の登用を目的に、各部局から拠出したポイントを原資とした、有能な女性教員を全学的視点から登用する「女性枠設定による教員採用・養成システム」を整備し、国際公募等による102名の応募者から全学審査を経て8名の候補者を選考し、教授2名、准教授6名の女性教員を採用し、女性教員新規採用率30%の目標を大きく超える44.94%の採用率を達成した。【15】

・**戦略的・計画的な施設整備の推進**：学内において、施設整備のための予算編成を戦略的・計画的に行い、平成26年4月に開設した多文化社会学部のスペースを充実するための既存施設の改修、老朽・安全対策のための各種営繕工事等を行い、予算額約7,800万円の施設整備を行った。

施設整備費補助金では、グローバルヘルス総合研究棟の新営、総合研究棟（歯学部本館）の改修、講義実習室、記念講堂、良順会館等の耐震改修を行い、約17億500万円の施設整備を行った。さらに平成16年度より実施している大学病院再開発整備の一環として、施設費貸付事業を活用した中央診療棟の改築整備を継続して行っている。また、運営費交付金の獲得により、ライフラインの整備、体育館（文教町2、片淵）の耐震改修、非構造部材の天井落下防止対策等を行い、約4億3,200万円の施設整備を行った。

・**外部資金獲得への取組**：科学研究費助成事業（科研費）は、大型の研究種目である基盤研究（S）が採択されるなど、採択件数・採択率・採択金額とも前年度を上回る実績であったが、より一層の採択件数等の増加を図るため、大学高度化推進経費を活用して前年度に引き続きチャレンジ支援事業を実施するとともに、大型の研究種目の採択件数の増加に向け、新たにステップアップ支援事業を実施した。また、リサーチ・アドミニストレーターを中心に科研費獲得セミナーなどを企画・開催するとともに、基盤研究（S）のヒアリング審査に向けた情報収集と模擬プレゼンテーション及びブラッシュアップを行った。さらに、全学的な科研費説明会を開催するほか、部局単位の科研費説明会や外国人教員の科研費獲得支援のための英語による科研費説明会を開催した。

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
応募件数	1,141	1,090	1,103	1,084	1,157	1,231
採択件数	424	461	513	542	596	637
採択率 (%)	37.2	42.3	46.5	50.0	51.5	51.7
採 択 金 額 (千円)	1,128,425	1,147,154	1,161,225	1,304,290	1,421,225	1,526,655

受託研究費及び共同研究経費の獲得への取組としては、産学連携コーディネーター会議を毎月開催して情報を共有するとともに、長崎県産業振興財団と連携し、県内企業への訪問等の取組を実施した結果、前年度と比べ、受託研究では受入件数が40件・受入金額が317,042千円増加、共同研究では受入件数が9件・受入金額が69,725千円増加した。さらに、一層の受入件数等の増加に向け、産学官連携戦略本部による共同研究や受託研究等の獲得支援等を行った。

		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
受託研究	受入件数	149	171	196	219	259	299
	受入金額(千円)	899,460	841,363	1,235,412	1,047,034	1,097,129	1,414,171
共同研究	受入件数	130	145	164	176	162	171
	受入金額(千円)	215,649	223,912	124,525	179,314	181,966	251,691

### 業務運営等の改善

・**事務組織改革・業務の簡素化・合理化**：平成26年4月に、文教地区の各部局の下に置かれていた事務組織を再編・一元化し、文教地区事務部（総務課、学務課、会計課）を設置した。10月には、学部間のより一層の情報共有を図るなどの環境整備を推進するため、学務課の場所を教育学部一階に集約化を行った。また、今後の更なる事務組織改革を見据え、再編の状況等を検証する検討会議を設置した。【9】

・**民間資金を活用した学生・留学生用宿舎の整備**：グローバル化に対応できる人材を育成することを目的として、日本人学生と外国人留学生をシェアルームに混住させる「国際学寮ホルテンシア」を、長崎市から無償で借り受けた敷地に民間資金を活用して整備することとし、事業者が宿舎の建設・管理・運営を行う内容の事業契約等を締結して整備を進め、平成27年3月に竣工し、4月から運用を開始することとなった。

・**保有資産等の有効活用**：学内の共同利用研究機器を整理し、機器共用化ホームページや企業訪問用パンフレットを更新するとともに、産学官金連携サロンや企業訪問による共同利用研究機器の利用促進PR活動を実施した。また、テクノラボツアーの開催による企業等への研究機器の情報提供及び「共用機器の利用促進パンフレット」の企業等への配布を行い、共用機器の利用促進を図った。

### 情報発信の強化・充実の状況

・**大学運営に関する情報の公開**：役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議の議事要録をホームページで学内外へ継続して公開した。また、経営協議会の学外委員からの意見に対する取組状況について、経営協議会・教育研究評議会合同会議において精査するとともに、意見への取組状況をホームページで継続して公開した。【20】

・**戦略的な広報活動**：大学の活動に対し効果的に情報収集を行い、社会に発信するため、各学部の広報活動予定を広報連絡調整会議において把握し、学長定例記者会見にて各学部のイベント情報を記者へリリースするとともに、大学ホームページのトップページの

スライダーバナーを利用したイベントの告知を行い、大学のトピックスをタイムリーに発信した。また、学生に広く周知を行いたい案件については、毎月定期的に配信するメルマガのほかに、臨時メールの配信も随時行った。

さらに、東京事務所を活用し、首都圏等での情報収集及び情報発信を強化するため、東京事務所勤務職員による文部科学省審議会の部会での傍聴や厚生労働省等の関係機関担当者から随時情報収集を行うとともに、文部科学省等の記者クラブへプレスリリースや東京都内で開催した本学主催のイベント支援のための職員派遣などを行った。【22】

・**貴重資料の収集・公開・提供**：フランス国立ギメ東洋美術館と本学は、学術交流協定に基づき、世界最大の日本古写真データベース構築のために、平成26年度は、フランス国立ギメ東洋美術館所蔵の日本古写真（約18,000点）のうち、約1,000点の電子データを入手して、世界初の日本古写真統合データベースの構築を開始した。さらに、国際共同事業として「長崎古写真の世界」展及び「1874年、激動の長崎」展を開催し、延べ10,728名の来場を記録した。また、長崎歴史文化博物館の「医は仁術」展及び国立科学博物館の「銀塩写真の歴史」展に共催者として資料を出品したほか、学外の日蘭交流関係者を招いて「日蘭文庫」を披露するとともに、「ボードイン古写真コレクション」（登録有形文化財）のオランダ残留部260点を購入した。【23】

### 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

・**熱帯医学・グローバルヘルス研究科設置**：臨床疫学・公衆衛生分野で世界最高峰のロンドン大学衛生・熱帯医学大学院と連携し、本学既設の大学院の2つの修士課程（熱帯医学専攻及び国際健康開発専攻）を統合・拡充した新しい研究科「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の設置が認められ、平成27年4月1日（10月1日学生受入）の設置に向けて、連携するロンドン大学衛生・熱帯医学大学院から2名のイギリス人教員を教授・専任教員として迎え、フィリピンのマニラに熱帯感染症の新たな臨床研究拠点の設置に向けた基盤整備を行った。これに加え、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院から、学長、副学長等を招聘し、熱帯医学・グローバルヘルスの学問領域としての発展や研究科運営の将来構想について検討を行った。さらに、「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」を中心としたグローバルヘルス教育・研究拠点としての新棟（グローバルヘルス総合研究棟）を整備するとともに、ロンドン大学等との遠隔会議、遠隔学生指導ができる環境を構築し、教育・研究環境を充実させた。

また、グローバル化が進む現代において、健康領域において生まれたグローバルヘルスという重要な概念を広く一般に理解してもらうために、東京において、グローバルヘルスに関して第一人者とも言えるピーター・ピオット ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院長を招いたフォーラム「グローバルヘルス時代をリードする企業と人材」（平成26年10月31日、約200名参加）を開催した。

#### 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

##### ①ガバナンス機能の強化

・**新たなガバナンス体制の構築**：学校教育法等の改正を受け、本学独自のガバナンス強化のシステムとして、執行部と部局の情報共有、意思疎通を円滑に行うことを目的に、全部局に理事等を構成員に加えた「部局運営会議」の設置及び部局のみならず全学的な観点から教授選考を行うことを目的に、理事等を構成員とする「全学教授選考委員会」の設置を決定し、平成27年4月1日設置に向けて学内体制の整備を行った。また、平成22年度に設けた学長による部局長指名制度により、平成26年度で任期満了となる「附属図書館長」及び平成27年度新設の「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の初代研究科長を学長が指名することで、部局運営に万全を期した。

・**教育研究組織の再編**：学長のリーダーシップの下、入学定員の確保と学内の人的資源の再配分により、従来にない特色的かつ斬新的な教育を行う「多文化社会学部」を平成26年4月に設置した。また、臨床疫学・公衆衛生分野で世界トップクラスのロンドン大学衛生・熱帯医学大学院と連携し、ケニアやベトナムの海外拠点を活用した海外共同プロジェクトを実施するハイブリッド型国際大学院として機能強化を図る「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の平成27年4月設置、理工系人材を育成する教育研究組織の整備として工学研究科の博士前期課程及び博士後期課程においてコースの新設と定員増とする平成27年4月改組、水産・環境科学総合研究科の博士前期課程の環境保全設計学専攻と環境共生政策学専攻の2専攻を環境科学専攻の1専攻とする平成27年4月改組を決定し、設置に向けた概算要求等を行った。

・**学内予算の戦略的配分**：学部・研究科を越えた学内資源の最適化を実施し、自主的・自発的な改善・発展を促す仕組みを構築すべく、これまで部局配分を行ってきた経常経費を原則20%削減し、部局長のリーダーシップに基づく部局の強み・特色を活かした取り組みに再配分を行う「学部・研究科等教育研究推進経費」を創設した。これにより、『能動的学修力を醸成する医学教育の構築』や『「食と環境」の拠点形成を目指した県境活性化及び国際人材の育成のための改革』などの特色ある取組が推進され、ガバナンス機能の強化や学部・研究科における様々な政策課題へ重点的な活用に資した。また、平成27年度予算配分案において、「学部・研究科等教育研究推進経費」を継続して実施するとともに、「学部横断型グローバル人材育成特別プログラム」を学長裁量経費に盛り込んだ。

・**大学の枠を超えた連携・改革**：千葉大学、金沢大学との「先進予防医学共同専攻」及び福島県立医科大学との「災害・被ばく医療科学共同専攻」の平成28年4月の設置に向け、関係機関との協議を加速させるとともに、福島県立医科大学との共同大学院構想について、機能強化予算を確保した。

・**IR室の設置**：第3期中期目標期間を見据え、経営戦略の立案及び実行のために、学内外の様々なデータの収集、分析及び可視化を行い、学長の意思決定を支援するIR室を平成27年4月から設置するため、平成27年3月に設置規則の制定並びにインスティテューショナル・リサーチャー（IRer）の専任1名の採用手続きを行い、大学IRの実施体制の整備を行った。

##### ②人事・給与システムの弾力化

・**多様な人材登用**：退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員を対象とした「長崎大学の年俸制を適用する大学教員の給与に関する規程」を平成26年4月1日から施行し、高度な実務経験を有する3名の教員に適切な業績評価を行う新たな年俸制を適用するとともに、優秀な若手研究者に対しても年俸制を適用することができるよう同規程を一部改正し、新たな年俸制の適用を講師（常時勤務する者に限る。）及び助教にも拡大した。また、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画を策定し、助教（年俸制）3名を採用し、平成26年度末現在、年俸制適用教職員数は、20名となった。

さらに、優秀な研究者に対して弾力的な人事制度が進められるように、「長崎大学クロス・アポイントメント制度に関する規程」を制定するとともに、その先駆けとして平成27年度新設の「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の初代研究科長への適用に向けて、東京大学とクロス・アポイントメント制度にかかる協定書を締結した。

##### ③グローバル化による世界トップレベルの拠点形成

・**熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置**：臨床疫学・公衆衛生分野で世界最高峰のロンドン大学衛生・熱帯医学大学院と連携し、本学既設の大学院の2つの修士課程（熱帯医学専攻及び国際健康開発専攻）を統合・拡充した新しい研究科「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の平成27年度設置が認められ、平成27年4月1日（10月1日学生受入）の設置に向けて、連携するロンドン大学衛生・熱帯医学大学院から2名のイギリス人教員を教授・専任教員として迎え、フィリピンのマニラに熱帯感染症の新たな臨床研究拠点の設置に向けた基盤整備を行った。これに加え、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院から、学長、副学長等を招聘し、熱帯医学・グローバルヘルスの学問領域としての発展や研究科運営の将来構想について検討を行った。さらに、「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」を中心としたグローバルヘルス教育・研究拠点としての新棟（グローバルヘルス総合研究棟）を整備するとともに、ロンドン大学等との遠隔会議、遠隔学生指導ができる環境を構築し、教育・研究環境を充実させた。

・**大学院教育のグローバル展開**：大学院教育をグローバルに展開するために、各研究科においてそれぞれ積極的な取組を行っている。医歯薬学総合研究科では、博士課程教育リーディングプログラム「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」におい

て、平成26年度入学者15名(入学定員15名)を受入れるとともに、完全に英語化した講義、実習を展開し、進級資格試験(Qualifying Examination I)及び中間審査(Qualifying Examination II)を実施した。国際健康開発研究科では、2年生10名がケニア、ガーナ、バングラデシュ等での8か月の長期インターンシップを実施し、1年次生5名がチェンマイ短期プログラムに参加した。工学研究科では、ミャンマーのインフラ・産業開発を担う工学系人材の育成を目的とした「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」にミャンマーからの留学生2名を受入れた。また、水産・環境科学総合研究科では、東南アジア・アフリカ地域の水環境保全と持続的な水産業に貢献できるグローバル人材育成を目的とした「アジア・アフリカの水環境保全と持続的水産業を担う人材育成プログラム」において、平成27年4月に入学する外国人留学生の受入れ準備を行った。

- ・**BSL-4 施設計画**：エボラ出血熱の情勢を踏まえ、感染症に関する市民講座を計5回開催するとともに、「高度安全実験(BSL-4)施設」設置の可能性について学長室WGを中心に検討を重ね、新たに長崎大学高度安全実験(BSL-4)施設設置検討準備室を設置し、地方公共団体等との協議、近隣自治体への広報等を審議する長崎大学高度安全実験(BSL-4)施設設置検討委員会を立ち上げ、地域の自治会及び市民団体への説明会を計8回行った。また、「長崎大学BSL-4施設に関する有識者会議」を設置し、BSL-4施設の研究内容に関する課題等の検討を行うとともに、長崎市議会へ「長崎大学における感染症研究拠点の早期整備を求める請願書」を、長崎県議会へ「長崎大学における感染症研究拠点の早期整備を求める要望書」を提出し、いずれも圧倒的賛成多数で採択された。

#### ④イノベーションの創出に向けた理工系人材の育成強化

- ・**国際性・実践性を有する人材育成**：日中韓の大学間連携による水環境技術者育成「大学の世界展開力強化事業」の特色ある教育を進めてきた実績を活かし、グローバルに活躍できる理工系人材の育成を強力に推進し、工学分野における国際貢献を図るとともに、社会人の学び直しにも積極的に支援できる大学院教育体制の整備及び機能の強化を図るため、工学研究科総合工学専攻(博士前期課程)に「国際水環境工学コース」、生産システム工学専攻(博士後期課程)に「国際水環境科学コース」の平成27年度設置に向け準備を進めた。
- ・**医工連携による人材育成**：平成25年度文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に採択された『医工の絆』ハイブリッド医療人養成コース～出島マインドで医療ものづくり～では、平成26年4月に医歯薬学総合研究科「ハイブリッド医療人養成コース」を開設し、医学系大学院生3名が入学した。コース初年度は、相互理解と連携教育の強化を図るべく医工の相互乗り入れを重点的に実施し、医・工両教員及び学生の協力により新たな手術器具の製作、手術方法の創作などを行うとともに、その成果を論文や学会発表等で示した。また、6か月の短期研修として医工連携分野で先端を行くライデン大

学に学生1名を派遣したほか、新たにデルフト工科大学と協議を行い、平成27年6月以降の工学系大学院生の短期研修受け入れについて合意を得た。

#### ⑤ミッションの再定義に関する取組状況

##### 〈教員養成〉

- ・**教育実践研究の促進**：実践型教員養成への質的転換を促進するために、学部・研究科及び附属学校園からの委員による教育実践研究推進委員会を設置し、学部と附属との連携研究及び教職大学院における教育実践研究の推進を図るとともに、教育委員会等との連携・協働による研究会である「平成26年度教育実践研究フォーラム in 長崎大学」(平成26年11月8日、9日)を開催した。この研究会では、文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長補佐を基調講演の講師に招いての「教育実践研究における連携の在り方を探る」をテーマとしたシンポジウムと、福井大学の協力によるラウンドテーブルを実施した。
- ・**教員養成諮問会議**：長崎大学教育学部・大学院教育学研究科教員養成諮問会議を設置し、平成27年2月に第1回会議を開催した。教育委員会等からの過半数以上の外部委員を含む本会議の中では、教育学部・教育学研究科が抱える課題等を含め、今後の長崎県における教員採用需要等を踏まえた実践型の教員養成への転換に資する意見交換を行った。

##### 〈医学系〉

- ・**多様な医師・医学研究者の養成**：平成25年度文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に「『医工の絆』ハイブリッド医療人養成コース～出島マインドで医療ものづくり～」が採択された。ハイブリッド医療人を養成することで、医療ものづくりにおける国際競争力の強化を図るとともに、将来、地域において実用と研究の橋渡し役を担い、企業への雇用促進も支援する「医学・工学が連携した相互乗り入れ型教育」を学部・大学院を通して実施しており、工学部生は医学部の専門科目である「臨床実習」に受入れ、医学部生は工学部の専門科目である「創成プロジェクト」に受入れを行った。3Dプリンターから臓器モデルを作成し、医療機器の試作品の開発にも着手し、スーパーコンピュータを使った創薬、在宅の患者と病院をインターネットで結んでやり取りするICTシステムの構築など幅広い医工連携の取組を行っている。
- ・**在宅医療等を担う医師の養成**：平成25年度文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に「つなぐ医療を育む先導的教育研究拠点の構築～人と人、場と場、ケアとリサーチをつなぐ総合診療医の養成～」が採択された。卒前・卒後一貫教育システムを構築、医療・福祉系の共修や地域実習の中で多職種連携の重要性を学び、卒後臨床研修や生涯教育に繋げ総合的診療能力マネジメント能力の養成を図るため、平成26年度からは地域包括ケア教育を導入している。

・**グローバル化に対応した医療人の育成**：グローバル化社会で国際的に活躍できる医師を育成するために、医学教育国際認証評価に即した医学教育に改変すべく、カリキュラムの礎となる教育目標を明確にするため、アウトカムを作成し、各領域の担当教員を決定した。また、リサーチセミナー及び臨床実習においてドイツ、オランダ、アメリカの学術協定校への派遣、受入れを実施しており、平成26年度においては、6名を海外に派遣し、15名を受入れてグローバル化に対応した医療人の育成を図っている。

・**国内の大学との幅広い連携による人材育成の推進**：来たるべき超高齢化社会の医療費削減を目的とした千葉大・金沢大との先進予防医学共同大学院構想を推し進めており、平成28年4月設置に向けて準備を進めている。また、未曾有の広域自然災害、放射線災害など、複合的災害に対応できる人材を育成するため、本学と福島県立医科大学との災害・被ばく医療科学共同大学院構想を推し進めており、同じく平成28年4月設置に向けて準備を進めている。

・**専門医の育成・養成**：法医学専門医のみならず、法歯学専門医及び法中毒専門家の養成並びに法医学的素養を有する病理医、放射線科医、救命救急医及び歯科医を養成し、社会に貢献できる人材を育成するため、既存の「死因究明専門医育成センター」を見直し、新たに「死因究明医育成センター」の平成27年度設置に向けて準備を行った。

#### 〈工学〉

・**国際性・実践性を有する人材育成**：国際性・実践性を有する人材育成に向けて、JASSO 短期留学支援制度等を利用して日本人学生の海外大学派遣や外国人留学生の受入れを積極的に実施した。また、これまでの「『キャンパス・アジア』中核拠点形成事業」の成果を継続発展させる「国際水環境工学コース」と「国際水環境科学コース」を、それぞれ博士前期課程及び博士後期課程への平成27年度設置に向けて取り組んだ。当該コースには、多くの外国人留学生が在籍し、英語での講義の実施、国際的・学際的な知識の修得に努め、工学研究科のグローバル化への契機とする。さらに、工学部においては、平成28年度からの個別入試の科目に英語を加えること及びクォーター制を導入することを決定した。

・**イノベーション創成に繋がる研究の推進**：イノベーション創成に向けて、工学研究科未来工学研究センターにおいて、工学研究科内外で連携した組織的な共同研究プロジェクトを推進した。また、長崎県産学官テクノフォーラムを定期的に開催し、地域との連携による研究推進を図った。さらに、審査付欧文誌への学術論文発表にはインセンティブを付与（Impact Factor (IF) 付論文発表はインセンティブをより高くしている）することにより、審査付欧文誌への発表論文数は、平成25年度の65報（うちIF付論文は46報）から平成26年度は139報（うちIF付論文は96報）に倍増し、「IF×論文数」について

も、平成25年度の117.1から平成26年度は259.1へ大幅に増加した。

・**国際貢献の推進**：国際・社会貢献を推進するために、複数の国際プロジェクト「日韓の大学間連携による水環境技術者育成事業」、ケニア環境・水・天然資源省の指定事業「ビクトリア湖における包括的な生態系及び水環境研究開発プロジェクト-LAVICORD-」、ケニアのロボットコンテスト、「ミャンマー国の JICA 支援による工学教育拡充プログラム」を展開している。

・**地域貢献の推進**：地域の人材育成を図るプロジェクトとして、「観光ナガサキを支える“道守”養成ユニットプロジェクト」を展開しており、平成26年度には道守、特定道守、道守補が国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」に登録された。

#### 〈社会科学〉

・**学部・研究科の強み創成**：学長のリーダーシップの下、外部有識者を含む学長室WG「経済学部・経済学研究科改革検討ワーキンググループ」を設置し、ミッションの再定義を踏まえて経済学部・経済学研究科の強みを創成する答申が学長へなされた。

・**教育**：グローバル人材育成の育成を目的として、平成26年度開始の新カリキュラムに「国際ビジネス(plus)プログラム」を開設した。また、学生の実践力育成を目的とした「ビジネス実践力育成プログラム」を開始する準備として、学生と社会人が共修する地域連携ワークショップ等を試行した。博士前期課程では、西南财经大学との間でダブル・ディグリー制を開始し、平成27年度に2名の学生を受け入れることを決定した。

・**研究成果の国際的発信**：研究成果の発信の場として、経済学部主催の「第10回アジア金融市場国際カンファレンス」をイタリアに本拠を置く“Risk Banking and Financial Society”との共催により東京証券取引所で開催した。国内外の研究者33名による研究報告のほか、白川方明前日銀総裁の基調講演、4名の実務家によるワークショップ等を行った。また、学部長裁量経費による国際学会報告支援、論文校閲支援を行った。

・**社会連携**：5回にわたり「地域連携ワークショップ」を開催し、地元企業・自治体関係者、経済学部学生・教員が経済学部の地域貢献のあり方、地域課題の解決策を導く方法等を議論した。また、経済産業省産業技術総合研究所北海道センターとの共催、長崎県・市、長崎経済同友会、本学水産学部の後援による「観光と水産」をテーマとした広域連携についてのシンポジウムを開催した。

・**国際化**：平成26年度開始の「国際ビジネス(pplus)プログラム」に1年生21名が参加し、英語教員による英語の授業のほか、地球規模の課題に取り組む実情を学び、学生の意欲を喚起することを目的として、タイにおいて3週間の短期研修を行った。また、本プログラムとは別に在学学生を対象とした短期海外研修をオランダ、フランス、アメリカ、韓国、中国の大学において、それぞれ1週間から10日間程度行った。

#### 〈農学〉

・**グローバル人材育成**：附属練習船長崎丸の「東シナ海、日本海及び有明海における洋上教育のための共同利用拠点体制の強化事業」（平成24-27年度）により、韓国・中国・台湾との連携を推進しており、平成26年10月には長崎丸で済州大学を訪問し、大学院生の交流ワークショップを開催した。

国立台湾海洋大学との大学院博士後期課程におけるダブル・ディグリープログラムが開始され、台湾海洋大学学生2名が入学した。また、国立高雄海洋科技大学との間で大学院博士前期課程におけるダブル・ディグリープログラムに関する協議を行い、同プログラムの実施に向け、「ダブル・ディグリープログラムに関する覚書」を締結した。

・**国際・学際研究の推進及び国際貢献**：本学重点研究課題「近未来海洋への適応研究イニシアティブ」及び文部科学省特別経費（プロジェクト分：大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実）「安全な海洋生物資源の利用に向けた学際的フィールド研究の国際展開－東シナ海をモデルとした生態系の健全性の診断と監視－」（平成24-27年度）を基盤として、東シナ海における国際・学際研究を推進している。これらの国際連携を強化するため、国際シンポジウム「海洋環境・生態系・漁業への人間活動のインパクト」を開催し、アジア・オセアニア地域の8カ国から延べ170名の研究者が参加した。

また、本学ケニア拠点及びケニアの水産関連の大学・研究所と連携しながら、ケニア環境・水・天然資源省の指定事業「ビクトリア湖における包括的な生態系及び水環境研究開発プロジェクト-LAVICORD」と JSPS 研究拠点形成事業アジア・アフリカ学術基盤形成型「ビクトリア湖の環境保全と水産業振興のための集学的アプローチ」を推進しており、ビクトリア湖畔のキスムに調査研究用ラボを構築して、漁業・養殖・食品加工・環境保全に関する国際共同研究やジョイントセミナー（延べ77名が出席）を実施するとともに、毎年4名のケニア若手研究者を長崎に招聘して研究力のレベルアップを目指した指導を行っている。

・**社会人の学び直し**：社会人教育プログラム「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」において、平成26年度は特に社会人受講生が抱える課題の解決に、修士・博士学生・水産学部卒論生を参加させ、相互に連携しながらシームレスに問題解決に当たらせる体制を構築しプログラムを実施した。さらに、本学独自の大学高度化推進経費の対象事業である社会貢献・産学連携推進プログラム「有明海・五島灘・対馬海峡における水産分

野の技術革新と人づくりの産学官金融連携プラットフォームの構築－島原・天草の県南部及び五島・対馬を含む県北部における技術革新と人づくりの海域ネットワーク作り－」において企業相談会を開催するとともに、高等学校13校で特別講義を実施した。

#### 〈保健系（看護系・医療技術学）〉

・**地域のリーダー育成及び高度専門職の養成**：地域で高齢者・障害者の生活を包括的に支援できる理学療法士・作業療法士を養成する事業「高度リハビリテーション専門職の養成－長崎地域包括ケアシステムを活用したプログラマー」（文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム（チーム医療に貢献でき、高い指導能力を持ったメディカルスタッフの養成）」採択事業、平成26年度～平成30年度）に取り組んでいる。また、地域に根ざした実践力のある助産師のキャリアアッププログラムと支援体制を構築する事業「生き生きと働く実践力のある助産師キャリアアッププログラム」（文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」採択事業、平成26～28年度）にも取り組んでいる。

・**多職種連携協働力の向上**：保健学科内3専攻（看護・理学・作業）共通科目（「統合ケア科目群」）、医学部医学科との共修科目（「入門科目」、「医療と社会」）、医学部医学科・歯学部・薬学部との共修科目（「教養ゼミナール」）等の実施、「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点：在宅医療・福祉コンソーシアム」（文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」平成24～28年度）への取組等、多職種協働を目指した横断的教育に取り組んでいる。

・**地域医療への貢献**：福島県川内村の復興支援プログラムへ参画するとともに、文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」事業に取り組み、社会貢献等を推進している。

#### 〈保健系（歯学）〉

・**健康長寿社会を担う歯科医療人育成**：平成26年度から文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラムに連携校として参画し、五島市の歯学部離島歯科保健医療研究所を拠点に、高齢者歯科医療、地域歯科医療実習を展開している。また同プログラムにより、連携校共通コンテンツ作成機器、摂食嚥下実習用機器、往診用ポータブルユニットを整備し、今後摂食嚥下実習や在宅医療実習の拡充を図り、超高齢社会を担う歯科医療人養成に努めている。

・**地域歯科医療への貢献**：平成25年度に歯学部と五島市との間で取り交わした二次離島への歯科医師派遣に関する覚書に基づき、平成26年度も五島市枕島への歯科医師派遣を継続して実施した。平成26年度には五島地域リハビリテーション広域支援センターと連携

し、「口腔ケア嚥下ケアの大切さ」と題して五島市の医療福祉保健関係者を対象に講演を行うとともに、平成27年度の「五島市での摂食嚥下ケア支援事業」の実施に向けて、五島市健康政策課等関係機関との運営会議を設置した。また島原南高地区及び東彼大村地区においては、地域歯科医師会の要請を受け、高度歯科医療拠点設置の協議を開始した。

・**歯科法医学分野の設置**：平成26年度に中国・四国以西の歯科大学・歯学部8校では初の歯科法医学分野を設置し、学部内ポイントによる准教授を選考した。併せて死因究明医育成センターにおいて実践的教育・研修業務に携わる歯科医師2名を選考した。今後、九州、西日本の法歯学研究ならびに人材育成拠点の展開を図っていく。

・**グローバル人材育成**：グローバル化を意識した英語教育に傾注し、教養教育科目として英語コミュニケーション、総合英語〔1～2年次〕及びAdvanced English〔3年次〕、学部科目としてScientific English〔3年次〕と実践臨床歯科英会話〔4年次〕を開講している。平成26年度3年次生が受けたTOEICテストでは、同学年が1年次のときと比べ、121点の伸びを示し、英語教育の確かな効果が示された。

#### 〈保健系（薬学）〉

・**チーム医療の現場で活躍でき、地域医療に貢献し得る薬剤師の養成**：チーム医療や一連の包括的地域医療を理解し、全人的医療に携わる薬剤師の職務を考える上で重要な位置付けとなる本学独自教育プログラムとして、五島地区での離島実習及び大学病院での内科診療科実務実習を継続した。

・**在宅医療と福祉に重点を置いた教育の展開**：3大学8学部、4自治体、13職能団体等からなる「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」において、多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアをテーマとした合同授業・合同実習のカリキュラム開発を継続した。また、3大学・全連携学部の協働により、低学年向け合同授業6科目と実習2科目、高学年向け合同授業4科目と実習1科目の計13科目を県内大学による単位互換制度「NICE キャンパス長崎」において開講した。

・**創薬研究分野の次代を担う人材の育成**：優れた創薬研究者・技術者の育成を目的として設立された「下村 脩博士ノーベル化学賞顕彰記念創薬研究教育センター」で、第1回「最先端創薬科学ワークショップ」を開催し、先端創薬教育の推進を図った。また、感染症、放射線障害等の広範な分野での国際的な共同作業を促進するため、最先端研究基盤事業による創薬研究拠点が事業の一環として、長崎大学先端創薬イノベーションセンターとの共催による「創薬講演会」を開催し（学内外参加者数：43名うち若手研究者21名）、創薬研究の啓発に貢献した。

#### 〈保健系（国際保健学）〉

・**グローバル人材・高度専門職業人養成**：国際健康開発研究科においては、ミッションの再定義における方針に基づき、グローバル人材の育成機能を強化することとして、すべての講義を英語で実施する修士課程として「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の平成27年4月1日（10月1日学生受入）設置準備に取り組んだ。また、協定するロンドン大学・衛生・熱帯医学大学院から2名のイギリス人教員を教授・専任教員に迎え、フィリピンのマニラに熱帯感染症の新たな臨床研究拠点の設置に向けた基盤整備を行った。これに加え、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院から、学長、副学長等を招聘し、熱帯医学・グローバルヘルスの学問領域としての発展や研究科運営の将来構想について検討を行った。さらに、「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」を中心としたグローバルヘルス教育・研究拠点としての新棟（グローバルヘルス総合研究棟）を整備するとともに、ロンドン大学等との遠隔会議、遠隔学生指導ができる環境を構築し、教育・研究環境を充実させた。

#### 〈学際〉

・**環境科学領域の強み創成**：学長のリーダーシップの下、外部有識者を含む学長室WG「環境科学領域の強み創成ワーキンググループ」が設置され、水産科学領域との連携融合強化のほか、環境科学領域独自の組織的研究及び重点研究の実現に向けて、統合的プロジェクト「レジリエントな社会環境システムを形成する社会科学・自然科学の融合研究」を迅速かつ実効的に推進するため、環境レジリエンスに関わる地域社会を重点的に研究する「アジア環境レジリエンス研究センター（仮称）」を平成27年度中に重点研究組織として設置する答申が学長へなされた。

・**テニュア・トラック普及・定着**：テニュア・トラック制度を改善・定着させ、有為の若手研究者を重点的に配置することに対応した取組として、平成26年度「テニュア・トラック普及・定着事業」への応募が採択され、平成26年4月1日からテニュア・トラック助教1名を部局テニュア・トラック教員として採用した。

## 総括と展望

平成26年度は第2期中期目標期間6年間の5年目にあたり、中期目標・中期計画の実現に向け具体的な成果を達成すべく臨んだが、実際に、様々の分野でこの間の取組が形として実を結んだ年であった。

例えば、法人化以降、全国初の人文社会系の新設学部として開設した「多文化社会学部」では、全国23都道府県から志と活性度の高い学生の入学を得て、特色ある教育がスタートした。初年次にして学生99名中、海外短期留学92名、TOEFL PBT 500点突破78名という成果をあげるなど、大学全体の活性化の起爆剤としての役割を果たし始めている。

さらに、再定義された各部局のミッションに基づき、全国に先駆け教育学研究科を教職大学院に一元化するなど、学部・大学院を通した様々な教育改革も進んだ。全学的には、平成24年度に開始した科目をモジュール化した新しい教養教育を通して、アクティブ・ラーニングが担当の二百数十名の教員の中に着実に定着し進化を遂げつつある。アクティブ・ラーニング実施のモデルとして全国的にも注目され、文部科学省の「大学教育再生加速プログラム」への採択を機に、アクティブ・ラーニングによる主体的学修成果の可視化という新たな取り組みを開始している。

特筆すべきは、中期計画に明示した女性教員採用率30%の数値目標の達成に向け、平成26年度を特別強化年度と位置付け、学長の下に女性教員枠人事ポイントを確保するなど女性教員拡大を加速し、女性教員採用数71名、採用率45%という驚異的成果を達成したことである。結果として、5年前に15%台であった全体の女性教員比率は年度末段階で、20%の大台を突破した。

平成26年度からの2年間は、平成28年度からの第3期中期目標期間に向けての改革加速期間と位置付けられるが、第3期への橋渡しのための機能強化に向けての新しい取組も様々な形で進展しつつある。

まず、第3期の最重要課題に位置付けられる「グローバルヘルス分野」における世界的教育研究拠点の実現に向け、「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」、福島県立医科大学との共同大学院「災害・被災者医療科学共同専攻（修士課程）」、千葉大学・金沢大学との共同大学院「先進予防医学共同専攻（博士課程）」といった特色ある大学院の設置準備が順調に進んでいる。

残念ながら「スーパーグローバル大学育成事業」は不採択であったが、改めて大学資金によるグローバル人材育成のための独自のプログラムを再構築、準備した。

地域貢献分野においても、医療、インフラ整備、水産業等の分野における地域人材育成、留学生支援、地域イノベーション推進等の事業を通して、これからの最重点課題である地方創生に向けて、地域産学官の連携は強化されつつある。

また、学校教育法等の改正に基づき、教授会審議事項を教学関連に限定するとともに、各部局に、理事・副学長を構成員に加えた「部局運営会議」を設置したほか、全学的な観点から「教授人事の方針」を提示する理事等を構成員とする「全学教授選考委員会」

を設置するなど本学独自のシステムを構築した、学長主導ガバナンスの強化を図った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のリーダーシップのもと機動性ある組織運営を可能とするよう、大学運営システムを強化する。</li> <li>・弾力的かつ柔軟な人材の配置と、資源の重点配分を推進する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【1】役員会を中心とした法人運営と副学長の下にライン化した大学運営を担保する体制を整備するとともに、必要に応じて学長の部局長指名制度を拡充するなど、学長を中心とした戦略の策定及びその遂行を機動的に行う。	【1-1】学長を中心とした戦略の策定及びその遂行を機動的に行う。	IV	
	【1-2】引き続き、部局の課題を全学的に共有するため、学長により指名されない部局長については、就任時に当該部局の運営方針を表明させる。	III	
【2】学長室の情報収集、分析、企画立案機能を強化し、学長のリーダーシップのもと大学の重要課題に的確かつ迅速に対応する。	【2】学長室に設置されたワーキンググループから学長に検討結果を答申する。	IV	
【3】迅速かつ適切な意思決定の実現、教職員の負担軽減に向けて、全学委員会を中心に本部所管の委員会の在り方を見直し、統廃合を進めるとともに、各部局においても委員会等の統合整理や教授会の審議事項の精選を更に推進する。	【3】（平成24年度実施済みのため平成26年度は年度計画なし）	—	

<p>【4】重要課題や戦略などに関する全学的な意思統一を進めるために、学長と教員との対話の定期的実施や重要課題に対する学内パブリックコメント制の導入、委員会報告の学内公開などの学内の情報共有施策を推進する。</p>	<p>【4】学長と教員との定期的な対話、特定のテーマに関する学内パブリックコメント制、大学運営に関する意見・提案・改善すべき課題を教職員から広く集約する意見投稿システム、主要な全学委員会議事内容の学内ホームページへの掲載を実施する。</p>	III	
<p>【5】本学、金沢大学及び千葉大学の有する強み・特色を活かし、健康・医療・環境に関する地球規模の課題を解決に導く人間性豊かな人材の育成・輩出を担う共同大学院の設置を目指し、教育研究環境を整備する。</p>	<p>【5】共同大学院の設置に向け、共同研究プロジェクトを推進するとともに、共同教育プログラムを構築する。</p>	IV	
<p>【6】学長のリーダーシップの下で、教育及び研究の更なる実質化、高度化、国際化を実現するため、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</p>	<p>【6】第3期中期目標期間に向けて、引き続き大学改革を加速するため、学長のリーダーシップの発揮、教育研究組織の再編成、グローバル人材の育成に重点を置いた予算の再配分を行う。</p>	IV	
<p>【7】部局や業務の特性に合致する就業形態の採用に向け、裁量労働制を含め新たな制度を運用する。</p>	<p>【7】教員への裁量労働制適用部局の範囲拡大へ向け、部局等との調整を進める。</p>	III	
<p>【8】教育研究、管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、新たな年俸制を導入・促進する。</p>	<p>【8】適切な業績評価体制を整備し、新たな年俸制を導入する。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ②事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選択と集中による事務の効率化を推進し、事務組織の機能・編成を見直す。</li> <li>・若手職員の能力向上を進め、組織を活性化する。</li> </ul>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【9】事務効率化のためのプロジェクトチーム等を活用し、業務分析に基づいた事務分掌規程の見直しや柔軟かつ重点的な人員配置を通じて、機動的な業務遂行体制を再構築する。	【9】文教地区事務組織の再編に係る実施ワーキンググループの検討結果に基づき、文教地区の事務組織を再編する。	III	
【10】調査・分析・企画立案に係わる業務への参画及び他大学や国立大学協会などと連携したSDへの積極的参加等を通じて、若手職員の意欲及び能力を向上させる。	【10-1】引き続き、若手職員を戦略的な教育研究組織の設置等、調査・分析・企画立案に係わる業務に参画させる。	III	
	【10-2】新採用事務職員に対するメンター制度を本格実施するとともに、円滑な実務対応ができるよう、初任事務職員研修を改善し、より体系的な研修として実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## 特記事項

## (1) 学長主導のガバナンス

・**機動的な戦略策定・遂行及び学長による部局長指名制度**：学校教育法等の改正を受け、本学独自のガバナンス強化のシステムとして、執行部と部局の情報共有、意思疎通を円滑に行うことを目的に、全部局に理事等を構成員に加えた「部局運営会議」の設置及び部局のみならず全学的な観点から教授選考を行うことを目的に、理事等を構成員とする「全学教授選考委員会」の設置を決定し、平成27年4月1日設置に向けて学内体制の整備を行った。また、平成22年度に設けた学長による部局長指名制度により、平成26年度で任期満了となる「附属図書館長」及び平成27年度新設の「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の初代研究科長を学長が指名することで、部局運営に万全を期した。【1-1】

・**学長室WG等の活用による機動的な大学運営**：重要懸案事項ごとに学長室ワーキンググループ(WG)を設置し、大学運営に反映させており、平成26年度においては、経済学部・経済学研究科改革WGが「グローバルな知的創造社会をけん引できる人材」を育成するための「特別教育プログラム」を立ち上げ、その教育組織として既存の「国際ビジネス教育研究センター」に加えて、「みらい創造センター」を新設し、教育の充実を図ることを学長へ答申した。また、環境科学領域の強み創成WGが、水産科学領域との連携融合強化のほか、環境科学領域独自の組織的研究及び重点研究の実現に向けて、「アジア環境レジリエンス研究センター(仮称)」を平成27年度に研究組織として設置し、地域社会の持続を可能にするレジリエンス(回復能力)の獲得を主眼に、環境科学領域に関わる多様な問題を文理融合の組織的学際研究により解決・解明していく「統合的プロジェクト」を迅速かつ実効的に推進することを学長へ答申した。【2】

・**IR室の設置**：第3期中期間を見据え、経営戦略の立案及び実行のために、学内外の様々なデータの収集、分析及び可視化を行い、学長の意思決定を支援するIR室を平成27年4月から設置するため、平成27年3月に設置規則の制定並びにインスティテューショナル・リサーチャー(IRer)の専任1名の採用手続きを行い、大学IRの実施体制の整備を行った。【2】

・**学内情報共有の推進**：部局の課題を全学的に共有するため、新任の部局長等(学長指名及び部局選出の6部局)の所信について、学長・役員との踏み込んだ意見交換を経て、連絡調整会議及び教育研究評議会にて表明させた。また、重要課題に対する学長メッセージのホームページへの掲載、意見投稿システムによる意見投稿と回答の公開、学内委員会議事内容のホームページへの掲載、メールマガジンの配信、定例記者会見の動画配信等を引き続き実施するとともに、日本人と外国人留学生が混住する学生宿舎の名称募集

において学内パブリックコメント制を活用した公募を行い、名称を「国際学寮ホルテンシア」に決定した。【1-2】【4】

・**共同大学院の設置構想**：従来の衛生学・公衆衛生学分野を基盤としつつ、新たな方法論として、オミクス情報からマクロ環境情報まで個人や環境の特性を網羅的に分析・評価し、0次予防から3次予防までを包括した新しい「個別化予防」を実践できる専門家を育成することを目的とした千葉大学・金沢大学との共同大学院「先進予防医学共同専攻(博士課程)」の平成28年度設置の申請準備を行うとともに、共同大学院の教育の基礎となる住民コホートと疾病コホートの融合システム構築及び希少疾患の原因探索に向けた共同基盤の整備を行った。また、未曾有の複合的大規模自然災害及び人為的災害において、緊急時から復興期にわたる長期の健康被害に適切に対応できる医療分野における人材を育成することを目的とする福島県立医科大学との共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程)」の平成28年度設置に向けて、設置申請等の具体的準備を進めた。【5】

・**特色ある教育研究組織の整備**：大学改革を推進するための教育研究組織の基盤整備に向けて、学長主導で、学内の資源の再配分により「多文化社会学部」を平成26年4月に設置、学長直轄組織として「研究推進戦略本部」を設置するなど教育研究組織を整備した。また、以下に列記する新規組織の設置及び既設教育研究組織の改組を機関決定し、そのための準備を進めた。(1)熱帯医学・グローバルヘルス研究科の平成27年度設置、(2)工学研究科の博士前期課程及び博士後期課程にコース新設と定員増とする平成27年度改組、(3)水産・環境科学総合研究科博士前期課程の2専攻を1専攻に統合する平成27年度改組、(4)千葉大学、金沢大学との「先進予防医学共同専攻」の平成28年度設置、(5)福島県立医科大学との「災害・被ばく医療科学共同専攻」の平成28年度設置【6】

## (2) 大学運営の効率化

・**新たな年俸制の導入**：「長崎大学の年俸制を適用する大学教員の給与に関する規程」を平成26年度から適用を開始し、高度な実務経験を有する3名の大学教員に適切な業績評価を行う新たな年俸制を適用するとともに、次年度も新たな年俸制を適用する者については業績評価を実施した。また、平成27年度から優秀な若手研究者に対しても年俸制を適用することができるよう適用対象者を講師(常時勤務する者に限る。)及び助教にも拡大することを決定した。さらに、優秀な研究者に対して弾力的な人事制度が進められるように、長崎大学クロス・アポイントメント制度を平成27年度から導入することを決定し、関連規則の整備を行った。【8】

・**事務組織改革、業務の簡素化・合理化**：平成26年4月に、文教地区の各部局の下に置かれていた事務組織を再編・一元化し、文教地区事務部（総務課、学務課、会計課）を設置した。10月には、学部間のより一層の情報共有を図るなどの環境整備を推進するため、学務課の場所を教育学部一階に集約化を行った。また、今後の更なる事務組織改革を見据え、再編の状況等を検証する検討会議を設置した。【9】

・**メンター制度の実施**：平成25年度に試行的に実施したメンター制度について、「事務系職員のメンター制度に関する要項」を定め、メンター及びメンティーの交流会を定期的に行うとともに、初任事務職員研修の見直しの一環として、採用2年目の職員を対象にしたフォローアップ研修を改善して実施した。また、これらの参加者からの意見を聴取し、体系的な初任事務職員研修の実施方法を策定した。【10-2】

### (3) 戦略的・効果的な資源配分

・**戦略的な予算配分**：平成27年度当初予算配分においては、国立大学改革プランの改革加速期間の期末として位置付けられることを念頭に、学部・研究科を越えた学内資源の最適化を実施し、自主的・自発的な改善・発展を促す仕組みを構築すべく、これまで部局配分を行ってきた経常経費を原則20%削減し、部局長のリーダーシップに基づく部局の強み・特色を活かした取組に再配分を行う「学部・研究科等教育研究推進経費」を、平成26年度に引き続き措置した。これにより、部局長裁量経費の確保や部局改革の契機となった等の成果が生まれており、第3期中期目標期間に求められている自己変革・新陳代謝の推進が大いに期待される。また、平成27年度予算内示において、一般運営費交付金対象事業費の中に新たに区分された「学長裁量経費」については、財政面における学内のマネジメント機能を高める経費として位置付け、当初予算配分時において配分事項をあらかじめ特定した。【6】

・**効果的な予算配分**：多文化社会学部の設置に伴い、当該学部運営に必要とする経費を優先的に措置するほか、教育研究活動の水準の維持に配慮しつつ、大学高度化推進経費や目的積立金により、研究推進戦略本部運営経費や原爆後障害医療研究所共同利用経費等、研究体制の充実に資する経費、耐震改修工事関連経費、学生宿舎設置に向けた経費等、教育研究施設の充実にに向けた予算を措置した。これにより、教育・研究環境が格段に改善・整備された。また、平成27年度当初予算配分の編成に当たっては、限られた財源を最大限に活用することを念頭に、大学高度化推進経費の洗い出しを早期に実施し、事務レベルでのヒアリングを経て事項の精査を行うほか、グローバル化を念頭に置いた「学部横断型グローバル人材育成特別プログラム」や大学の様々な情報を分析し、その結果を教育・研究・大学運営に活用することを目指した「IR室運営費経費」等、大学改革を不断に実施するための新たな予算措置を行った。【6】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金，受託研究費，寄附金などの外部資金の獲得額を増やす。</li> <li>・病院経営の基盤を強化し，病院収益を向上させる。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【11】学長裁量経費などを用いて競争的外部資金獲得のための活動支援体制を強化・充実し，科学研究費補助金やその他の外部研究資金の獲得額を増加させる。	【11-1】研究推進戦略室を研究推進戦略本部に改編し，活動支援体制を強化・充実するとともに，リサーチ・アドミニストレーターを中心に競争的外部資金獲得に向けた支援業務等を行う。	III	
	【11-2】学長裁量経費の公募プロジェクトを見直し，大型の科学研究費獲得に向けた支援を行う。	III	
【12】民間企業や同窓会組織に対して，寄附金等を増加させるための広報活動を戦略的に実施する。	【12】寄附金等の増加につなげるため，卒業生名簿の整備を開始するとともに，首都圏の企業等を対象に，本学の特徴的な教育研究活動についての広報活動を実施する。	III	
【13】病院収益の増収に向け，病床稼働率や平均在院日数に目標値を設定し，第二期中期目標期間終了時に平成20年度病院収益に対し9%以上の増収を確保する。	【13】（中期計画に掲げた数値目標を大きく上回る進捗状況であり，中期計画の確実な達成が見込まれるため，平成26年度は年度計画なし。）		
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ②経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ・人件費管理計画を策定し、人件費を適正に管理する。 (2) 人件費以外の経費の削減 ・事務効率化等の一層の推進を図り、管理的経費の削減を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<b>(1) 人件費の削減</b>			
<b>【14】</b> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>【14】</b> (平成23年度実施済みのため平成26年度は年度計画なし)	-	
<b>【15】</b> 本学の人件費管理における定員管理方法を検証し、中期的観点から最適な方法を採用する。	<b>【15】</b> 引き続き、平成25年度に運用を開始した「ポイント制による教育職員の人件費管理方式」を円滑に運用する。	IV	
<b>(2) 人件費以外の経費の削減</b>			
<b>【16】</b> 業務分析に基づいて業務改善を進め、ICT やアウトソーシングを活用して管理的経費を削減する。	<b>【16-1】</b> 引き続き、平成24年度に策定した改善計画に基づき、複数年契約の実施等、業務改善・経費削減を行う。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・資産の有効活用に向け効果的・効率的な運用を行う。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】資産台帳の効果的利用や資産管理情報の一元管理を進めて資産を適正に管理し、本学の有する練習船やその他の資産の他大学との共同利用を進めるなど、本学の資産を有効に活用する。	【17】資産の利用状況調査により不要又は利用実績が低い資産を把握し、利用を促すとともに、処分又は他用途への転用に着手する。 また、学内外へ開示している共同利用可能機器情報を更新するとともに、前年度開催した機器の見学会・講習会や企業訪問等において把握した機器のニーズ情報により更に共同利用を促進する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

## 特記事項

## (1) 戦略的な人件費管理

平成25年度から運用を開始した「ポイント制による教育職員の人件費管理方式」のメリットを活用した戦略的な人件費管理を更に進める方策として、女性教員の登用を目的に、各部局から抽出したポイントを原資とした、有能な女性教員を全学的視点から登用する「女性枠設定による教員採用・養成システム」を整備・運用し、国際公募等による102名の応募者から全学審査を経て8名の候補者を選考の上、教授2名、准教授6名の女性教員を採用し、女性教員新規採用率30%の目標を大きく超える44.94%の採用率を達成した。【15】

## (2) 業務の簡素化・合理化

業務の簡素化・合理化及び管理的経費の削減のため、契約時期の分散化、複数年契約方式及び一括契約方式の拡大等を定めた業務改善計画に基づき、平成26年度においては、1件の複数年契約への変更を実施し、これにより600千円の経費削減効果が見込まれることとなった。【16-1】

## (3) 保有資産の有効活用

文教キャンパスにおいては、産学官連携戦略本部共同研究支援部門先端科学支援室が共同利用研究機器の管理・運営を行っている。平成26年度は、学内の共同利用研究機器の整理と機器共用化ホームページや企業訪問用パンフレットの更新を行い、産学官連携サロンや企業訪問による共同利用研究機器の利用促進PR活動を実施するとともに、テクノラボツアーの開催による企業等への研究機器の情報提供及び「共用機器の利用促進パンフレット」の企業等への配布を行い、共用機器の利用促進を図った。

坂本キャンパスにおいては、先導生命科学支援センターに共同利用研究機器を設置し、管理・運営を行っている。平成26年度は、同センターのホームページを刷新し、各種情報収集を外国語（英語、中国語、韓国語）でも対応可能としたほか、遺伝子実験施設の研究機器については、予約サイトにより各機器の担当教員への問い合わせを可能とし、アイソトープ実験施設の主要な研究機器については、クラウドサービスを導入してネット予約を開始するとともに、保守による利用停止等運用関係の情報通知を開始するなどの取り組みを行った。その結果、利用料金等の受益者負担金が7,414千円増加するなど共用機器の有効活用が図られた。

また、大学病院の中央診療棟新営（2期）工事の開始に当たり、事務棟や第二中央診療棟で利用していた多数の什器類について、工事竣工後に再利用するため一時保管することとし、職員宿舎としての使用を廃止した滑石宿舎をその保管場所として利用するこ

とにより、保有資産の有効活用及び経費節減に努めた。【17】

## (4) 資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況

長崎大学会計実施規程、長崎大学資金管理規程及び長崎大学資金管理方針に基づき、国債、地方債及び定期預金において延べ259億円を運用した結果、平成26年度の運用益は24,709千円であった。なお、この運用益は、事業収入として教育研究費（全体枠）に充当し、有効活用した。

## (5) 財源の有効活用

限られた財源を有効に活用するため、大学高度化推進経費の執行状況については、定期的な確認及び学長報告を行うとともに、契約努力及び執行計画の精査に基づく執行残を学長裁量経費に組み込むことにより、学長裁量経費の更なる充実及び計画的な執行を可能とした。これにより平成26年度においては、当初予算配分策定時に想定していなかった「人事院勧告に基づく給与改定影響額」へ対応するほか、「安全・安心に資する教育・研究環境の整備」、「インスティテューショナル・リサーチに関するIRシステム構築事業」及び「練習船長崎丸代船建造のためのコンサルタント業務経費」の3件、104,259千円について業務達成基準を適用し、効率的な執行に努めた。

## (6) 民間資金を活用した学生・留学生宿舎の整備

グローバル化に対応できる人材を育成することを目的として、平成26年4月に設置した多文化社会学部の1年生と留学生をシェアルームに混住させる新たな学生・留学生宿舎「国際学寮ホルテンシア」を、長崎市から無償で借り受けた敷地に民間資金を活用して整備することとし、事業者が宿舎の建設・管理・運営を行う内容の事業契約等を締結して整備を進めた結果、平成27年3月に竣工し、4月から運用を開始することとなった。

## (7) 公募方式による飲料用自動販売機の設置

自己収入の増収策等の一環として平成24年度から開始した公募方式による飲料用自動販売機の設置について、契約更新に併せて対象台数をこれまでの14台から46台へと大幅に増加させ、平成27年度から平成29年度までの3年間の契約を締結した。これにより、年間約12,700千円（3年間で約38,100千円）の収入が見込まれることとなった。

## (8) 外部資金獲得への取組強化

科学研究費助成事業（科研費）は、大型の研究種目である基盤研究（S）が採択されるなど、採択件数・採択率・採択金額とも前年度を上回る実績であったが、より一層の

採択件数等の増加を図るため、大学高度化推進経費を活用して前年度に引き続きチャレンジ支援事業を実施するとともに、大型の研究種目の採択件数の増加を図るため、新たにステップアップ支援事業を実施した。また、リサーチ・アドミニストレーターを中心に、大型外部資金獲得に向けた情報収集・発信、応募調書のブラッシュアップ、模擬プレゼンテーションや外国人教員の科研費獲得支援のための英語による科研費説明会の開催、科研費調書チェックシート英語版の作成等を行った。

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
応募件数	1,141	1,090	1,103	1,084	1,157	1,231
採択件数	424	461	513	542	596	637
採択率 (%)	37.2	42.3	46.5	50.0	51.5	51.7
採 択 金 額 (千円)	1,128,425	1,147,154	1,161,225	1,304,290	1,421,225	1,526,655

受託研究費及び共同研究経費の獲得への取組としては、産学連携コーディネーター会議を毎月開催して情報を共有化するとともに、長崎県産業振興財団と連携し、県内企業への訪問等の取組を実施した結果、前年度と比べ、受託研究では受入件数が40件・受入金額が317,042千円増加、共同研究では受入件数が9件・受入金額が69,725千円増加した。さらに、一層の受入件数等の増加に向け、産学官連携戦略本部による共同研究や受託研究等の獲得支援等を行った。

		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
受託研究	受入件数	149	171	196	219	259	299
	受入金額 (千円)	899,460	841,363	1,235,412	1,047,034	1,097,129	1,414,171
共同研究	受入件数	130	145	164	176	162	171
	受入金額 (千円)	215,649	223,912	124,525	179,314	181,966	251,691

【11-1～2】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ①評価の充実に関する目標

中期目標	・自己点検・評価の定期的な実施，評価結果の公表を通じ，本学の業務や教育研究を不断に改善し，その質を継続的に向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】 認証評価，法人評価等の第三者評価を踏まえた改善のためのアクションプラン策定システム，実施された改善策の再評価システムを整備する。	【18】 認証評価及び法人評価の受審結果を踏まえ，アクションプラン策定システムが十分機能しているか検証する。	III	
【19】 個人評価とインセンティブの関係，評価結果の公表などについて従来の手法を見直し，現在の教員個人の評価システムを改善し，教員の教育研究水準を向上させる。	【19】 平成25年度に策定した教員個人業績データベースを有効に機能させる改善策に基づき，教員の教育研究等の活動を評価するシステムとして充実させる。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定開示義務を順守し、財務等の開示義務情報を開示することで、大学運営の透明性を高める。</li> <li>・広報体制と学内情報の収集方法の整備を進め、情報発信機能を強化する。</li> </ul>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【20】 経営協議会における意見の内容及びその反映状況等の情報を公表する。	【20】 経営協議会における議事の内容及び意見の反映状況等の情報をホームページ上に公開する。	III	
【21】 情報の適正管理に留意しつつ、財務等の大学運営に関する情報や教育研究活動とその成果に関する情報を開示する。	【21-1】 法定開示情報等の開示状況について定期的に点検し、問題点に対する改善策を提示するとともに、各部署で適正に開示するため、体系的な業務フローを作成する。	III	
	【21-2】 法定開示情報等のデータを集約する教学IRシステムを整備する。	III	
【22】 本学の広報体制を整備・強化するとともに、教員の研究成果や部局の情報に関するデータベースを拡充し、本学の教育、研究、入試及び社会貢献に関する情報を迅速かつ効果的に社会に発信する。	【22-1】 大学の活動に対し効果的に情報収集を行い、社会に発信するため、学内組織が発信するネット情報を効果的に収集する仕組みを構築するとともに、定期的に学内におけるイベントを開催し、長崎大学の特徴的な教育研究活動を表現できる素材収集を進め、インターネットを通じた情報発信を強化する。	III	
	【22-2】 東京事務所を活用し、首都圏等での情報収集及び情報発信を強化する。	IV	
【23】 本学が保有する歴史的貴重資料の整理及び更なる収集に努め、そのデータベース化を通じ公開する。	【23】 引き続き、日本古写真データベースの国際共同構築や日本古写真展の国際共同開催等、古写真関連事業の国際展開を進めるとともに、当該事業を通じて日本資料コレクションの海外調査やグローバルな情報発信ができる職員の育成を図る。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項
----------------------------------

## 特記事項

## (1) 自己点検・評価の実施

大学機関別認証評価について、独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。中でも、大学教育イノベーションセンターが中心となり、学生が自ら学び、考え、評価し合うアクティブ・ラーニングを本格的に導入していること等の16点が優れた点として、平成26年4月設置の多文化社会学部がリベラルアーツ教育の変革と大学改革の先導的モデルとなること、「批判的・論理的思考力テスト（総合問題）」の入学者選抜方法改革の新しい試みをしている点等3点が更なる向上が期待される点として特に評価され、本学の教育研究の質を確認することができた。評価結果については、教育研究評議会・大学ホームページ等を通じて構成員に周知し、今後の教育研究活動の改善に利用した。さらに、「認証評価総括報告書」を作成し、本学のPDCAサイクルを再確認した。法人評価（年度実績）についても、第2期中期目標期間（平成22～25年度）の年度実績を総括するなどアクションプラン策定システムの検証を行い、同システムが十分機能していることを確認した。

また、教員個人業績データベースについて、平成26年度に導入した研究者プロフィールリングツールPureから論文データの取り込みを可能とするシステムの改修を行った。さらに、3か月に一度、新規採用教員に対してデータベースの入力案内を行うとともに、データベース未入力者に対しては入力指導を実施し、教職員の教育研究等の活動を評価するシステムとして充実させた。【18】【19】

## (2) 情報収集機能の強化

学生の学修データや就職データなど教学に係る蓄積されたデータの分析、活用を通じて、学生の学修行動・学修成果の包括的な可視化や教育改善を含む全学的な教育マネジメントを行うことを目的とした教学IRにおいて、平成26年10月に教学IRシステムを導入し、さらにテクニカルスタッフ2名を配置して、教学IRデータの管理状況等の確認及び収集を開始した。また、平成27年1月に大学教育イノベーションセンターの教学IR部門に教学IR専任教員1名を採用し、実施体制の整備を進めた。【21-2】

## (3) 戦略的な広報活動等

長崎大学リレー講座2014は、女性の活躍する社会を念頭に「On The Global Stage ～グローバルに活躍する力～」と題して、世界を舞台に活躍する6名の女性講師（金美齡氏／西本智美氏／黒田玲子氏／岡崎朋美氏／橘・フクシマ・咲江氏／田中優子氏）により、全6回開催した。学外の期待率も高く、質疑応答では闊達な意見が飛び交い盛況であった。参加総数2,786名のうち一般参加者の割合は約75%であり、地域の

知の拠点としての役割を果たしている。併せて、リレー講座の各回でホストを務めた女性研究者にスポットを当て、制作したリーフレットをリレー講座の参加者へ配布し、本学の女性研究者の活躍をアピールする情報発信を行った。また、本学に関係のある実在の医師をモデルにした映画『風に立つライオン』の制作にアフリカ拠点を含めて協力し、本学のアフリカにおける活動を全国的に広報した。

プレスリリース件数は平成26年度全体で166件となっており、前年度と比較すると40件の増加であった。月平均で約13件のプレスリリースを行い、メディアへの露出は前年度比で全国紙は約15%の増加、ブロック紙・地方紙は0.1%の増加となった。

東京事務所を活用して、核兵器廃絶研究センター(RECNA)、熱帯医学グローバルヘルス校関連のイベント等について、全国に向けて情報発信を行い、事務所移転の効果も含めて、昨年度比で利用者数は約2.4倍、件数は1.9倍となった。【22-1～2】

## (4) 貴重資料等の公開・提供

フランス国立ギメ東洋美術館と本学は、学術交流協定に基づき、世界最大の日本古写真データベース構築のために、平成26年度は、フランス国立ギメ東洋美術館所蔵の日本古写真（約18,000点）のうち、約1,000点の電子データを入手して、世界初の日本古写真統合データベースの構築を開始した。さらに、国際共同事業として「長崎古写真の世界」展及び「1874年、激動の長崎」展を開催し、延べ10,728名の来場を記録した。また、長崎歴史文化博物館の「医は仁術」展及び国立科学博物館の「銀塩写真の歴史」展に共催者として資料を出品したほか、学外の日蘭交流関係者を招いて「日蘭文庫」を披露するとともに、「ボードイン古写真コレクション」（登録有形文化財）のオランダ残留部260点を購入した。【23】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の教育研究の目標を達成するために、計画的かつ実質的に施設設備を整備する。</li> <li>・施設の維持管理や環境整備を適切に実施し、施設の効率的利用を進め、安心・安全かつ良好な施設環境を提供する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【24】施設設備整備計画を策定し、環境保全やバリアフリーなどに配慮しつつ、中期的観点に立つ優先順位にしたがって施設設備の充実を進める。	【24-1】キャンパスマスタープランに基づき、中央診療棟、総合研究棟（熱帯医学・国際保健領域）等の整備を行う。	III	
	【24-2】引き続き、平成25年度に実施した地球温暖化・省エネ対策等の評価を行うとともに、省エネの中長期計画書を見直し、地球温暖化・省エネ対策を実施する。	III	
【25】既存施設の点検評価を踏まえ、施設設備を計画的・効率的に維持管理するとともに大学全体の視点に立ち戦略的に活用する。	【25】既存施設の稼働率調査を継続的に実施するとともに、教育研究組織及び事務組織の再編に伴い、スペース等を戦略的に活用する。 また、前年度に片淵団地において構築した会議室閲覧・予約システムを活用し、効率的な運用を推進するとともに、坂本団地の会議室の使用状況や予約等について共有できるシステムを構築する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ②安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等を遵守し、学生及び教職員の安全管理に十分に配慮する。</li> <li>・情報マネジメント体制を整備し、情報セキュリティを向上させる。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【26】 労働安全衛生体制を充実させ、教職員に対する安全教育を毎年行い、教職員の健康管理と健康増進を推進する。	【26】 平成25年度の検証結果を踏まえ、教職員に対する安全衛生教育、ラインケア、セルフケア等のメンタルヘルス対策の改善を図る。	IV	
【27】 本学の危機管理体制及び安全管理体制を充実させ、本学の学生及び教職員、附属校園の児童・生徒等の安全を確保する。	【27-1】 危機管理に関する研修会等を実施する。	IV	
	【27-2】 職場復帰支援プログラムの検証結果を踏まえ、改善を行う。	III	
【28】 情報資産の安全管理を高めるための体制を整備するとともに、高度情報セキュリティに対応した人材を育成する。	【28-1】 情報マネジメント体制を検証し、高度情報化に対応した事業継続計画を整備する。	III	
	【28-2】 引き続き、学生及び教職員の情報セキュリティに関する教育プログラムを継続するとともに、高度情報セキュリティに対応した人材を育成する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③法令遵守に関する目標

中期目標	・これまでに構築した内部監査体制及び外部監査を適切に活用し、予算執行や業務運営における法令を遵守する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【29】 これまでに構築した会計並びに業務に関する内部監査の手法や事項を毎年見直し、定期的な内部監査を実施するとともに、その結果を改善に生かす。	【29】 引き続き、リスクアプローチの観点から内部監査項目を設定し、適切に内部監査を実施するとともに、不正防止計画に基づく取組結果を踏まえ、各業務におけるコンプライアンス強化への取組を進める。	III	
【30】 監査法人や経営協議会によるモニタリング機能を強化するほか、情報公開を推進し、法人運営の透明性を確保する。	【30】 監査法人と定期的な意見交換を行うとともに、経営協議会における議事の内容及び意見の反映状況等の情報を継続してホームページに公開することにより、モニタリング機能を強化する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (4) その他の業務運営に関する特記事項

## 1. 特記事項

## (1) 戦略的・計画的な施設整備の推進

学内において、施設整備のための予算編成を戦略的・計画的に行い、平成26年4月に開設した多文化社会学部のスペースを充実するための既存施設の改修、老朽・安全対策のための各種営繕工事等を行い、予算額約7,800万円の施設整備を行った。

施設整備費補助金では、グローバルヘルス総合研究棟の新営、総合研究棟（歯学部本館）の改修、講義実習室、記念講堂、良順会館等の耐震改修を行い、約17億500万円の施設整備を行った。さらに平成16年度より実施している大学病院再開発整備の一環として、施設費貸付事業を活用した中央診療棟の改築整備を継続して行っている。

また、運営費交付金の獲得により、ライフラインの整備、体育館の耐震改修、非構造部材の天井落下防止対策等を行い、約4億3,200万円の施設整備を行った。【24-1～2】

## (2) 安全管理強化のための取組

各学部において教職員を対象としたハラスメント防止研修を昨年度に継続して実施したほか、安全教育についても学外講師を招いた安全衛生講座を開催した。

また、新たにメンタルヘルス対策として、①研修医のドロップアウトを防止するための1年次研修医全員への面談、②病院事務部の課長・課長補佐全員を対象としたラインケア研修、③新たに保健師を配置し、病院地区において看護師へのフォロー体制の充実を図るための病棟スタッフラウンド開始の3つに取り組んだ。【26】

## (3) 情報マネジメント体制の強化と高度情報セキュリティ人材育成

平成26年4月に「長崎大学情報化統括責任者等の設置に関する規則」等を制定し、情報化統括責任者(CIO)・最高情報セキュリティ責任者(CISO)・情報政策連絡会議・情報セキュリティ委員会等を規定化し、情報マネジメント体制の更なる強化を行った。また、平成27年2月に新基準ISO27001によるISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の継続審査を受検合格し、情報セキュリティマネジメント体制の再検証を実施するとともに、ISMS実施に必要な情報企画課及びICT基盤センターの情報システム事業継続計画(IT-BCP)を平成27年3月に策定した。さらに、本学のICT環境に対する課題等に対応するため、情報政策連絡会議及び情報化統括責任者(CIO)の下に設置したプロジェクトチームにおいて、ICTマスタープラン2012の改訂及びICTアクションプラン2014の策定を行った。

情報セキュリティに関する教育プログラム等として、次の取組を実施した。

- ・平成26年4月に、学生教育プログラムとして学部1年生を対象に計4回の情報セキュリティ特別授業を実施した。
- ・平成26年9月に、教職員教育プログラムとして情報セキュリティ委員会主催により、

JPCERT コーディネーションセンターから講師を招いた情報セキュリティ講習会を開催した。

- ・平成27年3月に、教職員に対する情報セキュリティ対策を徹底するため、各部局の教授会等において、パスワード管理の強化、USBメモリ等の持ち出し禁止及びオンラインストレージの活用等の情報セキュリティ説明会を計16回開催した。
- ・平成27年3月に、情報セキュリティ委員会で情報セキュリティ対策リーフレットを作成し、学生向けに10,000冊を配布した。

【28-1～2】

## (4) 危機管理強化のための取組

職員の危機管理意識の醸成を目的として、外部講師を招き、ハードクレーム対応（電話クレーム対応）研修を平成26年12月に開催した。

さらに、西アフリカのギニア、リベリア、シエラレオネ、ナイジェリア等で感染者が増加しているエボラ出血熱の他国への感染拡大が懸念され、8月には世界保健機関から緊急事態宣言が出されたこと、また、本学には上記4か国を含むアフリカ諸国からの留学生が多数在学し、教職員の研究・研修目的でのアフリカへの渡航の機会も多い状況を踏まえ、本学の学生及び教職員の安全を最大限に確保するため、エボラ出血熱の予防及び疑い例の発生時の対応に関する暫定的指針「長崎大学におけるエボラ出血熱の予防及び対応に関する暫定的指針」を策定するとともに、同指針の適切な運用を図るための「エボラ出血熱対策委員会」を設置し、緊急かつ長期的に必要とされる本学の態勢を整備するとともに、適切に対応した。【27-1】

## (5) 法令遵守（コンプライアンス）の確保

本学における役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備を行うため、長崎大学業務方法書の変更及び「長崎大学における内部統制に関する規則」の制定を行うとともに、内部統制担当理事、内部統制委員会、内部統制部門を設置した。

また、リスクアプローチの観点から内部監査項目を設定し、適切に内部監査を実施するとともに、改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の内容等を監査時に説明し、不正発生の要因と不正防止の取組を部局等に周知することで、不正防止の徹底を進めた。【29】

## 2. 公的研究費の不正使用等の防止に関する取組

不正防止計画推進室の在り方を見直し、総務担当理事を同室の室長とし、同室に研究担当理事を部門長とする研究不正行為防止部門と、財務担当理事を部門長とする公的研究費不正使用防止部門を置き、研究活動の不正行為と公的研究費の不正使用の防止に向け、全学を挙げて取り組む体制に再編した。

### (1) 公的研究費の不正使用防止について

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日（平成26年2月18日改正）文部科学大臣決定）の平成26年度からの適用を受け、関連する学内諸規程の制定、全部改正及び一部改正を行うとともに、本学における公的公募型研究資金について更なる適正な管理が行われるようにするため、「長崎大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」及び「長崎大学における公的研究費の使用に関する行動規範」を新たに制定した。また、同ガイドラインで求められている不正使用防止体制の整備、不正使用防止計画の策定、コンプライアンス教育教材等の作成、取引業者からの不正取引防止に係る誓約書の徴収など不正使用防止に取り組んだ。このほか、学外有識者を招いて不正防止体制の責任者や関連事務担当者等を対象とした「長崎大学における機関経費経理の管理責任体制及び研究倫理の向上に関する説明会」を平成27年4月に開催することとした。

また、同ガイドラインにおいて、換金性の高い物品、特にパソコンについては適切に管理することが明記されたことに対応して、監査室において10万円以上50万円未満の少額資産について抽出し、全学部で納品後の現物確認等を実施した結果、不正がないことを確認した。

### (2) 研究活動における不正行為防止について

平成26年度から「研究者育成の為の行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開（CITI JAPAN プロジェクト）」に登録し、教員や大学院生等の研究者に対して同プロジェクトが提供する行動規範教育に関する教材をe-learning方式で受講させており、約1,100名の研究者が当該教材を受講・修了した。特に、医歯薬学総合研究科では、平成27年度科学研究費助成事業へ応募する研究者に対し、同プロジェクトが提供する教材の受講・修了を義務付けた。また、平成27年度からは、部局等において研究倫理教育を実施しない場合には、当該部局等に対して同プロジェクトへの参画を義務付けるとともに、研究倫理教育の未受講の研究者に対し、同プロジェクトが提供する教材の受講・修了を義務付けることを決定した。

さらに、平成27年4月1日から適用される新ガイドライン「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）に適応するため、「長崎大学における研究活動の不正行為防止等に関する規程」の一部改正を行い、部局等の長を研究倫理教育責任者とする事、研究倫理教育責任者は当該部局内

の教員や大学院生等の研究者に対する研究倫理教育の実施と研究者倫理に関する規範意識の徹底を行う責務があることを規定した。

### (3) その他

教員等個人宛て寄附金の管理に関しては、本学助成金関連のホームページに助成金の取扱いについての通知文書を掲載することに加え、公募案内をする都度及び毎年4月に教職員へ周知徹底を行っている。また、寄附金開示情報等を活用した教員等個人宛て寄附金の調査を定期的実施し、その把握に努めている。

「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（平成16年9月14日総務省行政管理局長通知）の一部改正に伴い、本学における情報システムにおける安全確保の強化、情報システム室等の安全管理の強化、業務の委託に係る措置の強化等指針の趣旨に添うよう「長崎大学個人情報管理規程」の一部改正を行った。

## 3. 平成25年度評価結果において課題として指摘された事項への対応

### ○個人情報の不適切な管理について

平成25年度において、学内専用小型ストレージサーバ上の学生の個人情報が、特定の通信（FTP通信）による操作において、パスワードなしで閲覧できる状態になっていた事例があったことを受け、再発防止及び個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化として、以下のことに取り組んだ。

- ・再発防止策として、全部局長等が出席する会議で注意喚起を行うとともに、全教職員に対して情報セキュリティ対策の強化を文書により通知した。
- ・学内の全ストレージ型ファイルサーバ約60台の設定調査を実施するとともに、定期的に設定ツールを利用した監視調査を実施している。
- ・平成26年4月から本学の情報セキュリティ体制強化のために、従来の小規模な情報セキュリティ専門部会から最高情報セキュリティ責任者（理事）を委員長とする情報セキュリティ委員会へ再編し、さらに、本学の全教職員学生のセキュリティ意識向上のための情報セキュリティ対策プロジェクトを発足した。
- ・学内専用小型ストレージサーバを集約し、集中管理できる大型のファイル共有システムを構築した。
- ・平成27年2月から、教職員の情報セキュリティ対策の強化のため、学外へのUSBメモリ等の持ち出しを禁止した。また、教職員に対する情報セキュリティ対策を徹底するため、各部局の教授会等において、情報セキュリティ説明会を開催し、パスワード管理の強化、USBメモリ等の持ち出し禁止及びオンラインストレージの活用等の説明を行った。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額
-------------

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 41億円	1 短期借入金の限度額 40億円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

## IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白鳥町職員宿舎の土地の一部（長崎県長崎市白鳥町1231番5, 345.01 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>・桜馬場職員宿舎の土地（長崎県長崎市桜馬場1丁目43番2, 268.53 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>・夫婦川町職員宿舎の土地（長崎県長崎市夫婦川町28番2, 373.69 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>・立岩職員宿舎の土地（長崎県長崎市立岩町177番2外, 1,683.81 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> </ul>	<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画なし</li> </ul>	<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績なし</li> </ul>
<p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</li> </ul>	<p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院の中央診療棟新営他に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。</li> </ul>	<p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院の中央診療棟新営他に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、以下のとおり担保に供した。</li> </ul> <p>担保物件の表示</p> <p>敷地</p> <p>長崎市坂本一丁目48番2外 土地 178,035.20 m<sup>2</sup> 所有者 国立大学法人長崎大学</p> <p>建物</p> <p>長崎市坂本一丁目93番外 建物 40,292.59 m<sup>2</sup> 病院本館 2,242.76 m<sup>2</sup> 国際医療センター 42,437.29 m<sup>2</sup> 病棟・診療棟及び渡り廊下（コリドール） 所有者 国立大学法人長崎大学</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 22～24 年度の決算により生じた剰余金の残額を財源として、役員会の議を経て、総合体育館改修関連経費及び建物改修工事等に伴う ICT 経費に 14, 159 千円を充当した。 平成 25 年度の決算により生じた剰余金 61, 121 千円についても、役員会の議を経て施設整備事業に伴う関連経費に充当する予定である。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
(坂本) 総合研究棟改修 (医学系)	7, 202	施設整備費補助金 (2, 017)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (医病) 中央診療棟</li> <li>・ (坂本) 総合研究棟改修 (医歯薬学融合型教育研究拠点)</li> <li>・ (坂本) 総合研究棟 (熱帯医学・国際保健領域)</li> <li>・ (坂本) 講義・実習棟改修</li> <li>・ (坂本) 講堂等改修</li> <li>・ 小規模改修</li> <li>・ ライフライン</li> <li>・ (文教町 2) 総合体育館改修</li> <li>・ (片淵) 体育館改修</li> <li>・ 非構造部材の天井落下防止対策等</li> <li>・ 病院情報通信基盤システム機器</li> <li>・ 感染症診断検査・分析システム</li> </ul>	6, 168	施設整備費補助金 (2, 329)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (医病) 中央診療棟</li> <li>・ (坂本) 総合研究棟改修 (医歯薬学融合型教育研究拠点)</li> <li>・ (坂本) 総合研究棟 (熱帯医学・国際保健領域)</li> <li>・ (坂本) 講義・実習棟改修</li> <li>・ (坂本) 講堂等改修</li> <li>・ 小規模改修</li> <li>・ ライフライン</li> <li>・ (文教町 2) 総合体育館改修</li> <li>・ (片淵) 体育館改修</li> <li>・ 非構造部材の天井落下防止対策等</li> <li>・ 病院情報通信基盤システム機器</li> <li>・ 感染症診断検査・分析システム</li> </ul>	4, 029	施設整備費補助金 (1, 706)
(医病) 外来棟他改修		船舶建造費補助金 (0)			船舶建造費補助金 (0)			船舶建造費補助金 (0)
(医病) 国際医療センター (感染症センター) 改修		長期借入金 (4, 457)			長期借入金 (2, 916)			長期借入金 (1, 332)
(医病) 基幹・環境整備		国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 408)			国立大学財務・経営センター施設費交付金 (63)			国立大学財務・経営センター施設費交付金 (63)
小規模改修		自治体等補助金 ( 320)			自治体等補助金 (0)			自治体等補助金 (49)
(注 1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注 1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注 1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。		
			運営費交付金 (515)			運営費交付金 (432)		

<p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。          なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金、自治体等補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高難度手術支援設備</li> <li>・西九州縁辺海の汚染物質動態とその生態系の影響に関する総合解析システム</li> </ul>	<p>設備整備費補助金 (345)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高難度手術支援設備</li> <li>・西九州縁辺海の汚染物質動態とその生態系の影響に関する総合解析システム</li> </ul>	<p>設備整備費補助金 (447)</p>
<p>(注) ・「施設整備費補助金」のうち、平成26年度当初予算額1,006百万円、前年度よりの繰越額1,323百万円          ・金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>				

○計画の実施状況等

- ・(医病) 中央診療棟：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業は継続中(平成24年度～平成27年度)
- ・(坂本) 総合研究棟改修(医歯薬学融合型教育研究拠点)：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業完了(平成25年度～平成26年度)
- ・(坂本) 総合研究棟(熱帯医学・国際保健領域)：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業完了(平成24年度～平成26年度)
- ・(坂本) 講義・実習棟改修：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業完了
- ・(坂本) 講堂等改修：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業完了
- ・小規模改修：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業完了
- ・ライフライン：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業完了(平成24年度～平成26年度)
- ・(文教町2) 総合体育館改修：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業完了(平成25年度～平成26年度)
- ・(片淵) 体育館改修：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業完了(平成25年度～平成26年度)
- ・非構造部材の天井落下防止対策等：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業完了(平成25年度～平成26年度)
- ・病院情報通信基盤システム機器：事業完了
- ・感染症診断検査・分析システム：事業完了
- ・高難度手術支援設備：事業完了
- ・西九州縁辺海の汚染物質動態とその生態系の影響に関する総合解析システム：事業完了

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 採用方針                      特定分野で高度な実務経験を有する人材など多様な人材の登用を推進するとともに、教員の新規採用に際しては女性教員の登用を推進し、女性採用率30%を達成する。</p> <p>○ 人事管理方針                      人件費管理については、現行の員数管理による定員管理方法を検証し、本学の中期目標・中期計画を達成する観点から最適な人件費管理方法を採用する。                      また、メンター制度の導入や業務と家庭の両立支援を行い、男女共同参画体制を推進する。                      さらに、研究活動の活性化を推進するため、研究成果による受賞や大型外部資金獲得など顕著な業績に対して、インセンティブを与える制度を充実させる。</p>	<p>○ 採用関係                      ・新たな年俸制を導入し、高度な実務経験を有する多様な人材の登用を推進する。                      ・教員の新規採用に際しては平成25年度に整備した「女性枠設定による教員採用・養成システム」による女性教員の採用を推進し、今年度の女性教員新規採用率30%の達成を目指す。</p> <p>○ 人事管理関係                      ・人件費管理については、平成25年度に運用を開始した「ポイント制による教育職員の人件費管理方式」を円滑に運用する。加えて、適切な業績評価体制を整備し、新たな年俸制を導入するなど人事・給与システムの弾力化に取り組む。                      ・研究者としての業務と家庭の両立支援の充実を図るため、人材バンク登録制度の運用を開始し、男女共同参画を推進する。</p>	<p>○ 採用関係                      ・優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画を策定し、助教（年俸制）3人を採用した。また、多文化社会学部に戦略職員として、学修や留学等の相談役でありアドバイザーであるコーチングフェロー（年俸制）8人を採用した。                      ・「女性枠設定による教員採用・養成システム」により、今年度8人の教員を採用したことも含め、女性教員新規採用率30%の目標を大きく超える44.94%の採用率で目標を達成した。</p> <p>○ 人事管理関係                      ・女性教員の登用を目的に、各部局から拠出したポイントを原資として、有能な女性教員を全学的視点から登用する「女性枠設定による教員採用・養成システム」により8人の女性教員を採用した。                      ・退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員を対象とした「長崎大学の年俸制を適用する大学教員の給与に関する規程」を平成26年4月1日から施行し、高度な実務経験を有する3人の教員に適切な業績評価を行う新たな年俸制を適用した。さらに優秀な若手研究者に対しても年俸制を適用することができるよう「長崎大学の年俸制を適用する大学教員の給与に関する規程」を一部改正し、新たな年俸制の適用を講師（常時勤務する者に限る。）及び助教にも拡大した。                      ・優秀な研究者に対して弾力的な人事が進められるように、「長崎大学クロス・アポイントメント制度に関する規程」の整備を行った。                      ・研究者としての業務と家庭の両立支援の充実を図るため、人材バンク登録制度を平成26年4月から運用を開始した。16名の学生が人材バンクへの登録を行い、学生の登録状況を全教員へ通知し、教員からの問い合わせも数件あり、1件のマッチングが成立した。</p>

<p>○ 人材育成方針</p> <p>テニュア・トラック制度等を活用して自立した若手研究者を育成する。</p> <p>また、若手職員の意欲及び能力を向上させるため、調査・分析・企画立案に係わる業務への参画及び他大学や国立大学協会などと連携したSDへの参加等を推進する。</p> <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 125,713 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>○ 人材育成関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点研究課題推進機構及び部局で採用されたテニュア・トラック助教に対し、学長裁量経費等により支援を行う。</li> <li>若手職員の意欲及び能力を向上させるため、調査・分析・企画立案に係わる業務に参画させる。</li> <li>新規採用事務職員に対するメンター制度を本格実施するとともに、円滑な実務対応ができるよう、初任事務職員研修を改善し、より体系的な研修として実施する。</li> </ul> <p>(参考1)</p> <p>平成26年度の常勤職員数 1,647 人</p> <p>また、任期付職員数の見込みを558 人とする。</p> <p>(参考2)</p> <p>平成26年度の人件費総額見込み24,221 百万円</p>	<p>○ 人材育成関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学テニュア・トラック教員及び部局テニュア・トラック制を導入している部局に対し、それぞれ大学高度化推進経費を配分し、研究環境整備のための支援を行った。また、優秀な若手研究者の採用を促す観点から、部局テニュア・トラック制度維持推進経費の配分要件の見直しを行い、当該経費配分の基礎となる部局テニュア・トラック助教に関し、平成27年度以降の採用者からは「国際公募を実施して採用された者に限定する」こととした。</li> <li>事務系職員 SD 研修支援事業により若手職員自らが企画した研修を含む3件の研修を採択し、若手職員が参加するグローバル業務対応の研修として実施した。</li> <li>若手職員を医歯薬学総合研究科災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程)及び先進予防医学共同専攻(博士課程)並びに熱帯医学・グローバルヘルス研究科設置に係る部署に配置し、調査・分析・企画立案に係わる業務に参画させた。</li> <li>平成25年度に試行的に実施したメンター制度について、平成26年4月1日に「事務系職員のメンター制度に関する要項」を定めた。メンター及びメンティーの交流会を定期的に行うとともに、初任事務職員研修の見直しの一環として、採用2年目の職員を対象にしたフォローアップ研修を改善して実施した。これら参加者からの意見を聴取し、体系的な初任事務職員研修の実施方法を策定した。</li> </ul>
---	---	---

○ 別表 (学部/学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部/学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) x100
		(人)	(人)	(%)
多文化社会学部	多文化社会学部	100	99	99.0
教育学部	学校教育教員養成課程	960	994	103.5
経済学部	総合経済学科	1,330	1,474	110.8
	・昼間コース			
	・夜間主コース	240	272	113.3
	・編入学	30	34	113.3
医学部	医学科	704	719	102.1
	保健学科	452	459	101.5
歯学部	歯学科	300	300	100.0
薬学部	薬学科	240	248	103.3
	薬科学科	160	180	112.5
工学部	工学科	1,520	1,602	105.4
	機械システム工学科	0	31	-
	電気電子工学科	0	33	-
	情報システム工学科	0	21	-
	構造工学科	0	7	-
	社会開発工学科	0	29	-
	材料工学科	0	28	-
	応用化学科	0	8	-
	環境科学部	環境科学科	570	589
水産学部	水産学科	440	496	112.7
学士課程 計		7,046	7,623	108.2
教育学研究科 (平成26年度から 募集停止)	教科実践専攻	18	16	88.9
経済学研究科	経済経営政策専攻(前期)	30	32	106.7
工学研究科	総合工学専攻	400	434	108.5
水産・環境科学総合 研究科	水産学専攻(前期)	70	59	84.3
	環境共生政策学専攻(前	16	18	112.5

生産科学研究科 (平成23年度から 募集停止)	期) 環境保全設計学専攻(前期)	34	40	117.6
	機械システム工学専攻(前期)	0	1	-
	環境システム工学専攻(前期)	0	1	-
医歯薬学総合研究 科	熱帯医学専攻	12	12	100.0
	保健学専攻	40	42	105.0
	生命薬科学専攻	72	74	102.8
国際健康開発研究 科	国際健康開発専攻	20	23	115.0
修士課程 計		712	752	105.6
経済学研究科	経営意思決定専攻(後 期)	9	14	155.6
工学研究科	生産システム工学専攻	30	39	130.0
	グリーンシステム創成 科学専攻(5年一貫)	20	16	80.0
水産・環境科学総合 研究科	環境海洋資源学専攻(後 期)	36	47	130.6
	海洋フィールド生命科 学専攻(5年一貫)	20	11	55.0
生産科学研究科 (平成23年度から 募集停止)	システム科学専攻(後 期)	0	15	-
	海洋生産科学専攻(後 期)	0	3	-
	環境科学専攻(後期)	0	11	-
医歯薬学総合研究 科	医療科学専攻	248	378	152.4
	新興感染症病態制御学 系専攻	80	134	167.5
	放射線医療科学専攻	32	33	103.1
	生命薬科学専攻(後期)	30	30	100.0
博士課程 計		505	731	144.8
教育学研究科	教職実践専攻 (専門職学位)	58	45	77.6

専門職学位課程 計	58	45	77.6
附属小学校	588	573	97.4
附属中学校	420	428	101.9
特別支援学校	60	48	80.0
附属幼稚園	140	145	103.6
附属学校 計	1,208	1,194	98.8

○計画の実施状況等

定員充足が90%未満となる学科・専攻

学部の学科・研究科の専攻等名		収容定員と収容数に差が生じた理由
教育学研究科	教科実践専攻	教科実践専攻の廃止が予定されていたことから、進学する学生が十分集まらなかったため。
教育学研究科	教職実践専攻 (専門職学位)	教職大学院への一本化の初年度に当たり、設置認可後に学生募集を行わなければならなかったことから、募集時期が従来より遅くなり、広報活動の期間が十分に確保できなかったため。
工学研究科	グリーンシステム創成 科学専攻（5年一貫）	合格決定後に博士前期課程への進学による想定以上の入学辞退、また他大学大学院への入学及び就職による中途退学が生じたため。
水産・環境科学総合 研究科	水産学専攻	募集人員35人を超える受験者42人に対して試験を行い合格者を決定したが、他大学進学や就職を理由とする入学辞退者が予想よりも多く生じたため。また、入学後に就職を理由とする退学者が生じたため。

水産・環境科学総合 研究科	海洋フィールド生命科 学専攻（5年一貫）	英語の成績が専攻の教育に必要な水準を満たしておらず、不合格者が多かったため。 なお、平成25年度文部科学省国費留学生優先配置プログラムに採択され（5年間継続）、今後は定員確保については大幅な改善が見込まれるが、当該プログラムは秋季入学であるために充足率反映に時間を要する。
特別支援学校		特に小学部で通常の小学校への就学を希望する家庭が全国的に多くなり、定員割れの特別支援学校が見られることから、本学においても同様に定員割れが生じたもの。